平成24年第4回竹原市議会定例会会議録

平成24年12月11日開会

(平成24年12月11日)

議席順		氏		名		出	欠
1	山	元	経	穂		出	席
2	高	重	洋	介		出	席
3	井	上	美	津 子		出	席
4	山	村	道	信		出	席
5	大	Щ	弘	雄		出	席
6	道	法	知	江		出	席
7	宮	原	忠	行		出	席
8	片	山	和	昭		出	席
9	北	元		豊		出	席
1 0	稲	田	雅	士		出	席
1 1	松	本		進		出	席
1 2	吉	田		基	_	出	席
1 3	脇	本	茂	紀		出	席
1 4	小	坂	智	徳		出	席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮地憲二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職名		氏			名	出	欠
市	長	小	坂	政	司	出	席
副市	長	三	好	晶	伸	出	席
教育	長	竹	下	昌	憲	出	席
総 務 部	長	今	榮	敏	彦	出	席
総務課	長	桶	本	哲	也	出	席
情報化推進室	長	平	田	康	宏	出	席
企 画 政 策 課	長	福	田	吉	晴	出	席
財 政 課	長	塚	原	-	俊	出	席
税務課	長	沖	本		太	出	席
会 計 管 理	者	前	本	憲	男	出	席
監査委員事務局	長	木	村	忠	志	出	席
選挙管理委員会事務局	長	桶	本	哲	也	出	席
市民生活部	長	谷	岡		亨	出	席
市民健康課	長	森	野	隆	典	出	席
まちづくり推進課	長	大	澤	次	朗	出	席
文化生涯学習室	長	西	П	広	崇	出	席
忠海支所	長	森	野	隆	典	出	席
人 権 推 進 室	長	谷	岡		亨	出	席
福 祉 課	長	大	宮	庄	Ξ.	出	席
子 ど も 福 祉 室	長	井	上	光	田	出	席
建設産業部	長	柏	本	浩	明	出	席
産業振興課	長	中	Ш	隆	1	出	席
観 光 交 流 室	長	堀	信	正	純	出	席
建設課	長	大	田	哲	也	出	席
都市整備課	長	有	本	圭	司	出	席
区 画 整 理 室	長	有	本	圭	司	出	席
上下水道課	長	沖	谷	秀		出	席
農業委員会事務局	長	西	原	正	教	出	席
教育委員会教育振興課	 !長	久	重	雅	昭	出	席
教育委員会学校教育課	長	亀	井	伸	幸	出	席

付議事件は下記のとおりである

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

午前10時00分 開会

議長(稲田雅士君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員、14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 24年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長より報告をいたします。

まず、監査委員より平成24年8月から平成24年10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理しております陳情書等につきましては、陳情書等受理一覧表と してお手元に配付しておりますので、御了承願います。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1

議長(稲田雅士君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において小坂智徳君、山元経 穂君を指名いたします。

日程第2

議長(稲田雅士君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの4日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(稲田雅士君) 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から12 月14日までの4日間と決定いたしました。

日程第3

議長(稲田雅士君) 日程第3、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の平成24年第4回竹原市議会定例会一般質問一覧表のと

おり決定をしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、小坂智徳君の登壇を許します。

14番(小坂智徳君) 皆さんおはようございます。議長より御登壇のお許しをいただきました14番議員の小坂でございます。今回は、追求型の質問1件、そして提言型の質問 1件、合わせて2件の質問内容で質問展開をさせていただきたいと思います。

また、理事者側におかれましては、誠意のある御答弁をいただきたい、こういったこと を冒頭にお願いをさせていただきたいと思います。

では、通告書に従いまして、まず1点目の質問であります。竹原市北部に隣接をする東 広島市河内町入野にあります、通称入野牧場跡地、大仙地区における、県が今回事業実施 をするメガソーラー施設にかかわり、竹原市に対して今日まで残している課題点、あるい は解決策をどのようにするのかをお尋ねさせていただきたいと思います。

この事業は、県が再生可能エネルギーの普及促進に寄与するメガソーラー事業について、県所有の土地の貸与を受け事業の実施を希望する事業者を公募し、県内外7社から応募があり、最も高い条件を示した広島市の土木建設業の栗本グループを選定し、本年度中に契約を結ぶことになっております。

稼働は来年の9月を目指し、総事業費は約7億円と聞いており、そもそも、この未利用地は広島空港にアクセスしやすい産業拠点の整備に向け、県は2000年度までに大仙地区の山林等232.6~クタールを148億2,000万円で買収しましたが、景気低迷で、2004年、造成工事をしないまま開発を中止、そして432号を挟んだ北側3.9~クタールは平地となっていたため、ここにメガソーラーの誘致を決めたところであります。

県の担当部署は、地域政策局都市圏魅力づくり推進課であります。

ここで、私なりの気になる課題点、あるいは県が当時、大仙地区の開発時における竹原 市との約束事はどのようになっているのか、私なりの疑問点をお聞きしたいと思います。

今回の事業者への設置条件の中には、具体的にわかりやすく説明いたしますと、面積3万8,902平方メートル、最低賃借料1平方メートル当たり年103円、助成制度なし、3、出力の規模は2メガワット未満、4、設置場所にはメガソーラー設備及びその附属設備以外は設置できない、5、事業者みずからがメガソーラー設備を運営し、管理責任を負うこと、6、事業用地は現状貸し付けとして、メガソーラー設備に必要な事業用地内

の木材の伐採等は、関係法令等に従い、事業者が実施をする、7、内定後に発生した天災 やその事案によって事業用地が沈下、あるいはまた毀損した場合があっても、県は一切の 責任を負わない、8、賃借料は3年ごとの見直しである、9、事業期間は20年間及びそ の前後の期間とする、以上のような条件であります。

この中で重要なのは6と7でありまして、事案が発生した場合、隣接する竹原市への影響等があった場合、どのようにするのか、そして、私が今回一番強く県に申し入れをしていただきたいのは、私が当時1年生議員であった平成5年9月の第3回定例会の一般質問の展開の中では、1、開発による水質問題、あるいは防災面はどのようにするのか、2、早期に432号の拡幅工事、あるいは大仙バイパスの建設を、3、空港開港に当たっての騒音問題、あるいは諸問題、これをどのようにするのか、4、開発による竹原市への波及効果及びこれによる竹原市独自の事業展開をするべきではなかろうか、このような問題提起をいたしました。

今回、あえて隣接地区の事業展開とは言いながら、事業中断になって十数年を経過し、 県より竹原市への事業説明、あるいは防災ダム、河川、水質等、多くの課題点はどのよう に対処しているのか、また、どういった整理をされているのか、お尋ねをさせていただき たいと思います。

次に、2点目の質問であります。エンディングノートの活用についての質問展開をさせていただきます。

先日、広島の友人夫婦と食事をする機会がございました。その席で、友人の夫人が行政 書士をされており、エンディングノートの話題になり、いろいろとお話をいたしました。

これは竹原市として、高齢者、あるいはひとり暮らしの方にはぜひ必要であり、市として、全世帯、1万3,000世帯とはいかなくても、配布、活用をしていくべきではなかろうかと思ったところであります。

御承知の方もあろうと思いますが、このエンディングノートを簡単に説明いたしますと、もしものときに役立つノートであり、個人の情報をわかりやすくまとめておくための ノートであります。

このノートに記入することによりまして、自分自身、あるいは家族がとても助かるもので、自分自身だけしか知っていないこと、あるいは家族にもかかわりのある大切なこと、自分でもよく覚えていないことの解消、また、書いてみることでいろいろと気づくことや新しい発見をすることも多いノートであります。

1、まず自分のことにつきましては、家族が入院して困ったこと、あるいは親が亡くな って困ったこと、あるいは日常生活の中で困ったこと、2、資産のことにつきましては、 口座引き落としのこと、あるいは有価証券、その他の金融資産のこと、生命保険のこと、 不動産のこと、その他の資産のこと、3、家族・親族のことにつきましては、家族の一覧 表、あるいは親族の一覧表、家系図一覧表、そして、友人・知人のことにつきましては、 知人・友人一覧表、その他の連絡先一覧表、また5番目には、医療・介護のことにつきま しては、自分の健康管理について、あるいは自分の病気について告知・延命措置につい て、あるいは介護について、また、お葬式・お墓のことにつきましては、脱字があるんで すが、訂正をしとってください。葬儀について、お墓について、また、7、相続・遺言に ついて、遺言書について、もちろん公的機関も含む、あるいは相続メモについて、8、気 になることにつきましては、携帯・パソコン等について、あるいはサイトのIDについ て、また、自分の宝物・コレクションについて、ペットについて、あるいは生活のことに ついて、9、そのほかにつきましては、写真とか各種データについて、あるいは大切な人 へのメッセージについて、あるいは自分のメモ書き、こうしたものをまとめたノートがエ ンディングノートであり、元気なうちに、自分や家族にとって最良の選択をするために も、このエンディングノートの配布を竹原市が取り組むべきであり、また、全国の自治体 においても、このような事業実施はないのではなかろうかと思い、ぜひ竹原市民にとって も効果も多いと思われる、このエンディングノートの取り組みをどのようにされるのか、 市の取り組みをお尋ねさせていただきたいと思います。

以上が壇上での質問であります。場合によりましたら、自席においての再質問をさせて いただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 順次答弁願います。

市長。

市長(小坂政司君) 小坂議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてでありますが、広島県におきましては、平成4年3月に、広島空港及び高速道路の効果を最大限に生かした空港支援活用機能を早期に集積させるため、新広島空港臨空都市圏プランを発表し、その計画の中で東広島市河内町入野の大仙地区につきましては、平成5年3月に大仙地区開発基本構想、いわゆるクリーンヒル大仙計画を策定し、工業、物流、研究開発、商業業務機能等の導入による空と陸の交通結節点を活用した複合産業交流拠点の整備を目指して、家畜改良センター跡地となる旧国有地

90~クタールを初めとした232.6~クタールの用地の取得を行われました。

その後、社会経済情勢の変化等により、計画の実現性が極めて困難となったことから、 平成16年に計画が中止されておりましたが、未利用地の有効活用及び再生可能エネルギー普及促進の観点から、このたび家畜改良センター跡地の3.9~クタールの土地に最大発電規模2メガワットのメガソーラー事業用地として、一部暫定活用をすることとし、事業者選定の公募が実施された結果、広島市に本社を置く株式会社栗本ホールディングスを事業者候補として内定されております。

広島県からは、具体的な事業計画について、まだ説明を受けておりませんが、事業者と 電力会社との発送電の接続の連携について協議が調い次第、広島県は事業者と土地の賃貸 借契約を締結すると伺っております。

今後、大仙地区のメガソーラー事業に伴う開発計画について、広島県から十分説明を求めながら、竹原市への影響が懸念される事案があれば、広島県に対して適切な対応を講じるよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてでありますが、エンディングノートは、人生の終盤に起こり得る、もしものときに備えて、治療や介護、葬儀などについての自分の希望や家族への伝言、連絡してほしい知人のリストなどを記しておくノートであり、遺言書と違い、法的効力は持ちませんが、残された家族が慌てないよう、個人からの思いやりも伝わるよい仕組みであると考えております。

竹原市においても、平成24年11月末時点の総人口2万8,804人に対して、65歳以上の人口は9,651人、高齢化率は33.5%となっております。全国的な傾向ですが、今年度から団塊の世代の方が65歳を迎え始め、高齢化率もさらに高くなってくると予想されております。

こうした中、住みなれた地域で高齢者が安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指し、平成24年度から平成26年度を計画期間とする竹原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定したところであります。

この計画では、これまでの重点を置いてきた介護予防の事業とあわせ、あんしんホルダーやあんしん電話などの高齢者の生活支援の取り組みを行っているところであります。

エンディングノートは、歩んできた人生を振り返る意味でも価値のあるものと言われて おります。議員の御提言を踏まえ、高齢者の相談窓口として設置されている地域包括支援 センターと在宅介護支援センターや介護を受けている高齢者とかかわりの深いケアマネジ ャーなどと連携をし、エンディングノートの活用について調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 再質問をさせていただきたいと思います。

まず、答弁書をいただきまして、答弁書を作成された職員の方には敬意を表したいと思います。

ただ、市長と議長のほうにお願いをさせていただきたいのは、私ども質問者議員は、今回の場合は4日の16時の締め切りでございました。これは過去を振り返ってみますと数年前から、理事者側のほうのいろんな答弁等々の調整をしたい、あるいは時間が欲しい、そういった意味合いから、質問書を理事者側のほうに提出をするシステムになったわけでございます。しかし、今日、ずっと見てみますと、私のところへ答弁書が来ましたのは日曜日の午前中か昼かわかりませんが、目を通したのは月曜日の朝、通したわけでございますが、何分にも1日しか、答弁書、目を通すことができないわけでございます。そういった観点から、いま一度初心に返って、議員のほうも早目に質問書を提出しとる、こういったとで、市長におかれましても、各部課長に早く、早期にやっていただくよう、そして、議長には申しわけございませんが、そういったことも強く申し入れをしていただきたい、こういったことをまず冒頭にお願いをさせていただきたいと思います。

この質問書にかかわりまして、私の場合は、いつも答弁書2ページぐらいで、本当に、 それも中身も大変濃い答弁のようで、私自身も残念に思い、また不透明な面もあろうと思 います。また、提言型、こういったことで、なかなかいい答弁もできない、これは十分承 知をしておるわけでございます。

今回、この答弁書、恐らく、2つの部門の方が答弁書を作成されたと思いますが、この 作成をされた担当課、こういった方、どなたか御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 総務部長。

総務部長(今榮敏彦君) このたび御質問をいただきました事項につきまして、担当課といたしましては、まず、大きな計画にかかわることでございますので、企画政策課、それから、それぞれにございます各事業につきましては、建設産業部の各課において、それぞれまとめさせていただいているところでございます。

また、エンディングノートにかかわりましては、市民生活部の福祉課のほうを中心に検

討させていただいております。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) これもちょうど1年生議員が多いもんで、これも私は直していただきたいのが、過去の事例から言いますと、いろんな答弁の調整というのは企画、こういったところがいろいろとされて、そして各担当課等々に配慮して、また各担当課がいろいろとその質問者に対してお伺い、あるいは打ち合わせ等々をしていた、こういった記憶はあるわけでございます。

大変きついことを冒頭から申し上げて申しわけないですが、特に1番目の大仙計画等々、今、総務部長が言いましたように、企画、これはもちろん私はそうだと思います。市の行政の総合調整、あるいは改革、こういったことを、過去にも平成5年のときにも、もちろん企画がいろんなことを網羅していうようなことで、悲しいかな、最近、どうしても県から派遣をされていらっしゃる方が企画のほうへ来られる、こういったことでなかなか調整力といったものも難しい面もあろうと思いますが、ぜひこういったことにつきましても、ぜひ冒頭にも言いましたように、改善の余地があれば改善をしていただきたい、こういったこともお願いをさせていただきたいと思います。

議長の許可をいただきまして、皆さん方には資料等々を配付させていただいております。これが原本でございます。これはちょうど平成5年の一般質問で作成をしたものでございます。皆さん熟知をされていらっしゃろうと思いますが、いま一度、皆さん方のお手元の資料に基づきまして御説明をしたいと思います。まだ空港ができていなかったときでございます。

こちらのほうが新庄の交差点、こちらが新幹線、そして、これが恐らく電発からの送電線だと思います。そして、ここが橋台が今できとる大仙バイパス、そして乙井谷の工業団地はこの中心地、そして、この線が日名内から空港へ行っている道路である、昔で言う工事用道路、そして、こちらのほうが、これが本郷インターへ抜ける道路、そして、これが空港、そして、この赤いところが見えるかもわかりませんが、これがちょうど今の中国生コンのほうから見える進入灯、これが現在3,000メーターで赤く、こうなっとろうと思いますが、ちょうど東洋コルクさんの間からは真正面に見えると思います。そして、ここは集団移転地、この隣が大藤さんの上から上がる土梶地区、現在は2軒、3軒のところでございます。乙井谷の隣。

今回は、今、指摘、質問をさせていただくのは、この全部が当時はクリーンヒル大仙計

画、これが230~ク余りであったわけでございます。これは全部、竹原領分から一番頂上付近、山の頂上から入野の開拓地のほうへ向けて全部開発をされる、そして、これが現在ある道路でございまして、これが432号で、こちらが河内インター、ここから上3.9~クが今回の指定でございます。そして、あと後ほど説明をするわけですが、当初のいろんな計画の中の文言の中には、調整池とか防災ダムとかいうのは竹原領分のほうにはつくりましょう、あるいは河川等々はいろいろやりましょう、こういったことでこのパネルを使わせていただきました。これは一旦おさめときます。

それで、お尋ねをさせていただきたいのは、まず、答弁書の中には、私が落としておりますと申しわけないんですが、今回の隣の隣接の入野地区、東広島領分であるといいましても、竹原と密接な関係があるわけでございまして、こういったとき、なぜ県のほうからいろと事業報告はなかったのか、これも不思議に思うわけでございます。

また、皆さん方も新聞とか、あるいはいろんなテレビ等々で、担当課、あるいは気になる職員の皆さん方におかれましては、果たして竹原市にはどんな影響力があるんだろうか、こういった思いがしても不思議ではない、このような思いがするわけでございまして、そのやりとりというのは、この答弁書の中に書いてあるように、何も県のほうから報告はなかったのか、あるいは担当部署のほうが、以前は、いわゆる企業局であった、こういったことで組織の改革とか、いろんなことで、いろいろと調整能力、あるいは連絡等々も行かなかったのか、この点につきまして、まずお答えをいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 順次答弁願います。

企画政策課長。

企画政策課長(福田吉晴君) 情報についてのお問い合わせでございました。お答え申し上げます。

この件につきましての情報につきましては、私どもも9月の下旬から10月の初旬にかけての新聞報道等により確認したところでございます。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 大変申しわけないですが、また最近では県のほうが3カ所、いわゆる私は恐らく推測をするのは、栽培漁業センターの空き地0.8~クタールのほうにメガソーラー設置候補になっている、このような解釈をしておるわけでございます。

それは、一応候補地というようなことで断定はできないと思います。しかし、今の企画 政策課長のほうの御答弁をいただきますと、県のほうは、なかなか私は不親切ではなかろ うか、こういった思いもするわけでございます。

こういった点につきまして、いま一度、この大仙地区、あるいは3.9~ク、そして該当するのか、憶測でございますが、0.8~クタールの説明、概要説明等々は親切丁寧に県のほうからなかったのか、この点もあわせて、しつこいようでございますが、御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 答弁願います。

企画政策課長。

企画政策課長(福田吉晴君) お答え申し上げます。

今の1点目ですね、県有地ですね、栽培漁業センターの敷地にある遊休地を活用いたしまして、発電規模が0.8メガ程度のメガソーラーを設置する計画を持っているということを、これは11月19日、環境県民局からの委員会資料、県の常任委員会の資料において発表がなされております。

この中身は、繰り返しになりますが、竹原地区ですね、高崎町栽培漁業センターのところでございますが、ここに0.8~クタールの敷地に0.8メガワットのメガソーラーを中国電力と協力して設置するという計画でございます。

情報発信についてのお話でございますが、正式に私どももこのメガソーラー設置ということの、正式に承ったという時点で申し上げますと、この委員会の説明が初めてでございまして、そういう予定といいますか、いろいろな話というのは事前にはございますけれども、まだ予定の話でございますので、正式には、県の常任委員会における資料提供、県議会議員の皆さんに対する資料提供をもって、正式には確認をしたところでございます。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 私が申し上げたいのは、決して、報告はないじゃないかとか、まだ未確定、そういったことで責めるつもりはございません。しかし、ある程度の概要といったものは、せめて議会の代表である議長等々には、私は報告するべきではなかろうか、そして、正式に決まったときは早目に常任委員会等々にもしなくてはいけない、こういったところをぜひ今後の糧として、今回のも、いろいろと反省も含めて配慮をいただきたい、このように思っております。

いいです、答弁は。大変申しわけないんですが、決して、課長さんのほうを責めとるわけではございません。そこは誤解のないようにいただきたい。

そういった意味合いからいいましても、総務部長におかれましても、いろいろと、課長

さんのほうは県から来られとる、そういったことも配慮しながら、知恵を絞って、汗も出 していただきたい、こういったことも強く苦言を言っときたいと思います。

それと、いわゆる当時、今、市民生活部のほうで資料を持たれとるか、持たれてないか、わかりませんが、これがガイダンスで、当時の大仙地区にかかわる環境の現況調査とか、いろんなダイジェスト版でございます。こういったものがまだあるのか、ないのか、こういったことをまずお尋ねをさせていただきたい。

そして、一番大事なのは、いろんな意味で大規模な開発においては、いろんな制約、これはこういうふうにしなさい、こうしなさいいうことがあろうと思います。例えば、今回の3.9~ク、いわゆる郊外型でない事業でございまして、別に難問はないわけでございますが、当時のいろんな、大仙計画を含めて、環境調査のいろんな資料といったものは生きてくるのか、生きてこないのか、いや、あるいは今後、3.9~クタールに関したら、新しくいろんな制約の中で調査をしなくてはいけない、その辺のところを私ども大変素人でございまして、そこんところがわかれば御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 答弁願います。

市民生活部長。

市民生活部長(谷岡 亨君) 当時の環境についての資料ということでございますが、申しわけございません。ちょっと今持ち合わせておりません。

今後、進出企業なり、今回で言えばメガソーラーということが設置されるということに伴いまして、そういった環境面について必要なことがあれば、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) いやいや、わかりました。資料はまた、調べて、またいろいろと勉強をしてみていただきたいと思います。

私が言いたいのは、この平成5年、平成6年につくった、こういったいろんな資料といったものは、そのまま生きて、それが適合するのか、いやいや、あれはもう没なんですよということで、新たにいろんな開発に向けて、例えば、残りの220へクぐらい、道路を挟んで、今度は左側、そんときは新たにいろんな、時代背景も違うし、環境背景も違うし、そういったことも含めて、新たに環境の評価とか調査、こういったものはするのか、これもあわせて御答弁をいただきたい、こういったことでございます。わかれば御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 市民生活部長。

市民生活部長(谷岡 亨君) 今、議員さんおっしゃいますように、当時の環境の状況といいますか、そういった設定の条件と、現在の条件がどうかということもございます。一定には、当時の資料も参考にはなるというふうには考えておりますが、やはり新たに設置をすると、進出するということになれば、今の状況というものがやはり一番大事ではなかろうかというふうに考えておりますので、そういったところで必要に応じて適切に、そういったものは対処したいというふうに考えております。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) それじゃあ、例えば、この当時の資料に基づきますと、今回できる3.9~クタールの一番昔で言うヘアピンカーブへ行くまでの旧道路沿いのほうに調整池を設けなさいよ、2カ所ほど設けなさいよ、これはもちろん開発の規模によろうと思います。しかし、今回の場合は、平らな土地を利用する、そういったことで、別に私は問題はないと思います。

だけど、地元の方、あるいは私ども地元選出の議員としたら、じゃあ、この調整池をつくるということは、果たして宿題、いわゆる約束事は別個にいたしまして、つくっていただけるのかいうような問題点、そして、時代背景が違うといいましても、まだまだ河川にしても、葛子川にしても、いろんな影響力いうのは、当時よりはまだ悪くなっている。それはなぜかといいますと、この水系というのは7本余りの支流を含めて水系が通っている。そして、御承知のように、空港の、いわゆる滑走路の排水も全部、沼田川水系に行くのでなく、賀茂川水系に来る水量のほうもまたふえてくる。調整池のほうはあったとしても、そういったいろんな観点で、いろいろ私は違おうと思います。

ですから、法律的に、今言う20年前、19年前のこの環境調査といったものは、その まま没になるのか、あるいはそういったことも含めて、いろいろ規制の中でクリアをして いかなくてはいけない、そういった端的な思いを聞いておるわけでございます。

じゃあ、この調整池等々が当初説明があったような、19年前の説明、これも没になる わけですか。この点につきまして御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 副市長。

副市長(三好晶伸君) 平成5年の9月議会で、小坂議員の一般質問、これを事前に読ませていただいております。そういった中で御答弁をさせていただきます。

まず、今回のメガソーラー建設と、そして当時の大仙計画についてのことについてお答

えをいたします。

当時の大仙計画、これは図面、きょういただいておりますように、大きな、これは工業団地いいますか、テクノポリス構想と産業団地といった壮大な計画でございまして、全体230~クタールいうものを大きな造成工事をかけるいうことは、山を切ったり盛ったりいたします。そういった意味でいえば、環境のほうも、水質汚濁、あるいは土砂の崩壊、いろんなさまざまな災害の危惧もされるところでございました。

そういった意味で、広島県が所有をしております県の開発技術指針、ここらに基づいた 計画であったというふうに考えております。

そういった状況の中で、私も二、三、記憶にございますのは、例えば、大きな山林を切ったり盛ったりするいうような意味合いで言えば、砂防河川の新設であるとか、砂防の調整池、ここらあたりの、そういった造成工事の規模によって技術的な、これは計画がなされたという解釈をいたしております。

したがいまして、この計画は、計画というよりも、この大仙ヒルズ構想、この構想は、 平成16年に、いわゆる白紙というような状況になったことから、その当時のさまざまな 諸計画、これについては基本的には白紙というように判断をいたしております。

そして、今回のメガソーラー建設については、これは239へクタールのうちの最も一番北側に位置してある約3.9へクタールという土地に、これからメガソーラーを建設しようということで、県の貸し付けによる、これは事業という解釈であります。

そういった中で考えれば、太陽光、メガソーラー建設については、議員も御存じだと思いますが、大きな開発を伴わない、いわゆる発電コストが非常に低いというメリットの中での事業効果を私は考えられたことと思っております。

したがいまして、これはまだ計画の全容はいただいておりませんけれども、大きな造成、開発といったことにはつながらないように解釈をしていることから、そういうことからも、いろんな当初の大仙ヒルズのような計画の技術的な基準というものは適用されないのではないかというように考えているところであります。

以上です。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 当時のいろんな意味合いから三好副市長のほうが一番熟知をされておられようと思います。

しかし、もう一度振り返ってみますと、当時はアジア大会、あるいは山陽道開通、空港

開港、特にこの空港に向けての、いわゆる広島臨空タウン構想といいまして、御承知のように、空港ができればホテルも要る、ゴルフ場も要る、あるいは今のこの大仙計画、これは研究、あるいは商業施設、あるいはフォーリンアクセスゾーン、こういったこと、いろいろなプランがこの周辺というのはたくさんあった。そして、もちろん、乙井谷工業団地、これは今の市長のお父さんの御尽力、あるいは県の御尽力によって、これも完成をする、いろんな要素があったわけでございます。

そういった中のクリーンヒル大仙計画、それから、いろんな右肩上がりの景気から、バブルがはじけて今日まで至った。ですから、県にとりましたら、いろんな意味で大きなお荷物、こういったことではないか、そういったことも承知をしておるわけでございます。

そういったことも踏まえて、今回はいろんな、現在、エネルギーの再生法等々を活用して、そして未利用地を県のほうが、そういったところに3.9~クほどしようという解釈も理解をしておるわけでございます。

じゃあ、視点を変えまして、先ほど言いましたように、左側の残りの210余りの面積 といったものはどういった計画であるのか、あるいは県のほうからいろいろと情報等々の 収集といったものはどのようにされるのか、まずこれが1点目。

そして、先ほどから何回も言いますように、その場合は環境調査なんかは、また一からやり直しになるのか、今までの環境調査等々が生きてくるのか、私は今の答弁を聞きますと、ああ、全然生きてこない、また新たに投資をして、いろいろと事業計画に合わせて環境調査をする、そのような理解をしておるわけでございますが、そこもあわせて理解のいくような御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 副市長。

副市長(三好晶伸君) まず、1点目でございますが、今回のメガソーラー建設については、当時の大仙ヒル計画の230~クタールのうちの最も一番北側にあります、この図面で言えば北公園と書いていますが、そこらあたりの3.9~クタールという位置でございます。

これについての建設計画については、まだ全容が明らかになっておりませんので、どういった環境アセスメント等になるかいうことは伺っておりません。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、基本的にはこの自然再生エネルギーのコストとして、基本的には安く上げたいいうようなことから、ここに位置づけられたんではないかなというような予想はしておるところでございます。

そして2点目、先ほど申し上げましたように、この区域から下側の位置ですが、これについては当時、白紙撤回という状況でございますので、全くこれについての計画はないという判断をいたしております。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 余り、この点につきましても同じことの繰り返しで、いろいろと不都合な面もあろうと思います。

じゃあ、視点を変えまして、まず気がつく面から私のほうからお尋ねをさせていただきたい。

今日まで約20年間余り経過が、約、している、計画から言うと。じゃあ、そういったときに、例えば、いつも言いますように、大仙バイパス、これも平成7年ごろから計画はあって、今日までに至っている。もちろん国のいろんな財政状況等々、あるいは県の財政状況等々でなかなか完成を見ない。1キロ100余りの距離ではないかと思います。そして、当初の投資額のほうは21億円余り、現在、平成26年に完成目途、このように聞いておるわけでございます。もちろん、市長のほうも県のほうには再々御要望を出され、また、竹原市大崎選出の森川県議等々の御配慮によりまして、今年度、24年度、約2億円余りの予算がついて、ある程度は進捗を見ている、こういった理解をしておるわけでございますが、まず、432号につきまして、予定どおりいくのか、そして、今の進捗率約80%弱ではないかと思います。この点について御答弁をいただきたい。

そして、あわせて、先ほどから言いますように、河川、あるいは水質等々、当時よりはいろいろと情勢も違う、あるいはわからないうちに竹原、葛子領分のほうに、河川のほうに流出をしている、あるいはいろんな工場もできている、こういった観点から、水質検査等々は従来のままの葛子川1カ所、あるいは賀茂中の上手にあるところで2カ所、2カ所余りの検査だけをやっているのか、これもあわせてお願いをしたい。

そして、やはり平成5年、6年の時代ではなかったかと思いますが、防災面につきましても、台風19号の影響でいろいろとこの432号の、いろんな急峻な山等々は崩落があった、こういったこと、そういった面においても、この関連とあわせて、どういった把握をされているのか、この点につきましてもお尋ねをしたい。

そして、当時は、今でこそ私は正解だったと思うんですが、要望、指摘をしたのは、工事用道路、いわゆる工事用道路が今の道路になっとるわけでございまして、国道から3キロ、あるいは空港から3キロ、ちょうど中間地点にあるのが竹原工業・流通団地でありま

して、いや、これはやはり竹原領分、枌谷地区のほうから道路をつくるべきではなかろうか、1本なければ、雇用面においても働く場、そして通勤にしてでも、いろんな面で不十分な面が出てくるんではなかろうか、こういった提起をたびあるごとに御要望等々をしておりました。

そういった面から言いましても、竹原市にとりましても、県にとりましても、いろんな意味で財政面、こういったことはあろうと思いますが、今の時点で、じゃあ、1本道路を、あそこへやはりつくらなくてはいけない、将来的には隣の土梶地区のほうも開発をしなくてはいけない、このようなことを踏まえて、この道路は一体、そのまま没になっているのか、この点につきましても御答弁をいただきたい。

そしてもう1点は、これがちょうど空港の2,500メーターから3,000メーター になるときの、これは運輸省が当時、環境影響調査のまとめた資料でございます。市長も 御承知だと思いますが、この中には、例えば、騒音問題、あるいは安全面においても約1 5のルートがあるわけでございます。15のルートいうのは、もう運輸省が定めたルート でございまして、思い出していただけばいいんですが、東京へJRがのぞみ、これが5時 間少々で行く、そういったことで、以前だったら飛行機そのものも東京便等々は、ちょう ど仁賀の上空を通って、そして志和方面まで行って、そして、それから東広島上空を通っ て、そして山陽道をにらんで空港へ着陸をしていた。しかし、現在では、市長の上空のほ うを、飛行ルートを通りまして、以前も言いましたように、田万里の郵便局の辺でくるっ と急旋回、これで約20分余りの短縮、こういったルートになっている。当初よりは、い ろいろとこういったルートにしてでも、地元の皆さん方にはいろいろと説明等は違和感を 持っていらっしゃる方もあろうと思います。私はこの際、皆、臨空タウンの計画そのもの のことに関連しまして言っておるわけでございますが、私は、ですから、こういった面も どのようにするのか、あるいは土梶地区におきましては、海上保安庁事故があるまでは、 最近は少ないようでございますが、朝、いろんなヘリコプターの騒音等々で、訓練等々で 悩まされていた、あるいは風向きによったら飛行機の着陸時におけるブレーキといったも のが、すごい音がするわけでございます。こういったいろんな問題というのは、私は数多 いんではなかろうかと思います。

こういった意味合いから、空港騒音、あるいは空港関連に関する防音対策とか、そういった面は、どういった対応、あるいは進めているのか、これもあわせて御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 建設課長。

建設課長(大田哲也君) まず初めに、道路と防災、市道の件について御説明をさせていただきます。

まず、大仙バイパスの整備状況でございますが、大仙バイパスにつきましては、平成7年度から広島県におきまして事業を着手しております。工事延長1,110メーター、全体事業費、先ほどもありましたが、約21億3,000万円、そのうち平成23年度までの事業費約16億円で整備をしております。

平成24年度事業費として約2億円、工事の進捗率といたしましては77%になる予定となっております。

また、平成25年度以降の事業費につきましては約3億3,000万円となっておりまして、平成26年度完成する予定と県のほうから伺っております。これにつきましては、引き続き広島県に対しまして早期完成が図られるよう要望をしてまいります。

また、防災についての御質問でございますが、こちら乙井谷工業団地から流れる観音谷川、砂防河川でありますが、現在、県におきまして全体事業費2億2,000万円、流路延長534メーターを整備をしていただいております。

完成年度といたしましては、平成30年を伺っております。これにつきましても、引き 続き事業主体であります広島県に働きをかけまして、防災対策をとっていただくようにお 願いをしてまいります。

また3点目、市道の整備でございますが、国道432号から乙井谷工業団地に通ずる延長759メーター、先ほどの乙井谷線でございますが、こちら幅員が2.2メーターから5.1メーターの道路であります。

この道路につきましては、先ほどの観音谷川と平行をして走っておりまして、こちら、 砂防河川の整備にあわせまして待避所等の整備を行って、できるだけ通行しやすい道路整 備を努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長(稲田雅士君) まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大澤次朗君) 水質の測定についてとあわせて騒音等の測定という ことの御質問であります。

水質の検査につきましては、公共用水域の水質測定計画に基づきまして、生活環境項目、また健康項目、その他の項目について、付近の、言われたように賀茂川水系の3カ所で定期的に実施をしております。その環境基準につきましては、その基準に適合している

ということであります。

あわせて、また騒音についても、生活環境の保全をするという観点から、具体的な地域でその騒音についての測定を行い、適合しているということであります。

以上です。

議長(稲田雅士君) 副市長。

副市長(三好晶伸君) 先ほど、その当時の地域からのさまざまな御要望についての御質 問がございました。

その中で2点については、先ほどそれぞれの担当課長が御答弁申し上げましたが、トータル的に考えると、今の議員の御質問は、臨空都市圏構想の中における本市の中での、その当時の一番重要な課題であったのが乙井谷への工業団地の誘致というようなことから、新庄、枌谷地区のほうから、議員を紹介議員として、地元のほうから陳情書が出たのが平成3年の10月でございます。それ以降、地元と本市、あるいは県を交えた説明会等がなされておりまして、最終的には平成13年の11月30日に、竹原工業団地にかかわる地元陳情に対する対応についてということで、私もその当時、建設課長として出席をさせていただいておりますが、荘野公民館において、それぞれ御要望に対する御回答を示しておるところでございます。

そういった意味でいえば、残された大きな課題いうような御指摘もございました。確かに、水質汚濁の問題については、これはその当時もお答えさせていただいておるように、以後、開発が、空港が開発されたこと自体、千丈ケ原ダムが調整池とできて、その影響を受ける葛子川についての環境の水質調査もその後、継続して行っておりますし、また、道路等についても、山陽自動車道、あるいは432号の大仙バイパスも含めた幹線道路の整備と、そしてまた、現道の432号における歩道整備等についても、残された課題の一つとしては現在もまだ進めているところであります。

また、そのほか、先ほどございました防災堰堤については、観音谷川の上流に既に整備をいたしております。そして、工業団地への道路、これについては、この平成13年の説明会のときも申し上げておりますが、基本的には乙井谷から工業団地への落差を考えると、道路の形態は大変厳しいというようなことでございまして、観音谷川の砂防河川の事業にあわせて、それに隣接をいたします護岸の堤防部分を広げることによって、少しでも安全な道路整備をしていきたいというような御回答もさせていただいておるところでございます。

そういった意味でいえば、平成13年の説明会のときに、一定には御理解をいただいた というように認識をいたしておりますので、それはそれで、そういうことで御理解をいた だきたい。

そして、それ以外に、平成13年から今日、約10年経過しております。そういった意味で、いろんな今までの空港から道路、それぞれの開発に起因をする中での地元からの要望については、それぞれ個々に現在も対応している状況でありますので、その旨も御理解をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 副市長のほうから大変御配慮がある御答弁をいただきまして、感謝をしております。

私は竹原市の市会議員でございまして、決して地元誘導のための、地域の代表のための 今主張をしとるわけではございませんので、御理解をまずいただきたい。

ただ、残念なのは、いろんな約束事、いろんな陳情等々においても、この新庄地区等々には、なかなかいい結果が出なかった、そういったことも過去の例を踏まえて、頭の中へ入れていただきたい、このような思いを持っておるわけでございます。

また、この際ですから、ついでに、後ほども言うわけでございますが、県のほうには言うべきときには言っていただきたい、あるいは国には言うべきときには言っていただきたい。と申しますのは、例えば、現在では竹原工業・流通団地には3社、塗装会社、あるいは今回のジャペル、あるいはメガソーラーいうようなことで、しかし、最初の誘致そのものは、恐らく中川課長は知っておられようと思いますが、兵庫県のほうのある会社が県のほう総出で地元のほうに説明に来られて、しかし、その会社そのものが実態がなかなかなかったような会社、後でいろいろ調べてみますと、兵庫県でもだめだった、岡山県でもだめだった、そして広島県へ来た。ただ、新聞発表のほうが早かったもんで、第1号にならなかったいうような、県は、私は当時の県のやり方というのは、地元のほうには大変御迷惑をかけとる、こういったことも忘れてもらっては困る、このようなこともぜひ副市長、頭の中へ入れて交渉事を進めていただきたいと思います。

また、大仙バイパス等につきましても、そもそもが私の認識では勾配が7%以上あるから、国の建設省等々の規約の中で5%以下にしなくてはいけない、そういったことで、この工事が始まった。それと、いろんな利便性、インター、あるいは空港等々へしなくてはいけないいうようなことで、今、課長のほうが答弁があったように、あと2年待っていま

す、恐らく橋台は腐らないと思います。ですから、よく言われるのは、小坂さん、あの橋台はもう腐ってくるんじゃないんかいうようなお声も聞くわけでございますが、言う人は、やはりそういった表現をされる、こういったことも認識をしていただきたいと思います。

また、先ほど千丈ケ原ダムのことを言われましたが、これもまだまだ問題は私はあろうと思います。これは隣の東広島、現在では地区になる。しかし、当時の河内町農業集落排水事業、こういったことを進めているかいいますと、今でも私は農業集落排水事業、こういったことは進めていない、このような認識をしておるわけでございます。

そして、この千丈ケ原ダムというのは、水田等々に、いわゆる新庄町、あるいは一部、 西野町、あるいは遠くは東野町までは行っていないんですが、そういったところも水利権 者の方がいろいろと御苦労された、このような経緯もいろいろと過去のいろんな経緯をひ もといていただいて、経緯といったものは風化させないように、よく記憶に残していただ きたいと思います。

また、騒音問題等々が今言われましたが、当時は交渉能力等々が竹原市、私はなかったから、いわゆる騒音のいろんな対策にしてでも、荘野小学校、あるいは賀茂川中学校等々には防音ガラスもはまってなければ、いろんな対策もなかった。今さらやってくださいとは私は言いませんが、ぜひ空港の便数も多くなった、あるいは当時から言いますと、いろいろと時代背景、社会情勢も違ってきた、こういったことも考慮して、水質等々は、まだまだ私は悪化しているんではなかろうか、こういった思いでございまして、規定の中で年に1回、2回ではなく、再々にわたりまして試験をやっていただきたい、こういったことも、御答弁は結構でございます。指摘をしときたいと思います。

そのほか、気になる点をお聞きしたいと思います。

まず、今回の乙井谷工業団地メガソーラー、そして3.9~クタール、入野地区メガソーラー、こういったことによりまして、いろんな地元の経済波及効果、こういったものはどういった利点があるのか、あるいは建設時までにはどのような利点、建設後はどのような利点、これをまず教えていただきたい。

そして、私も浅学非才でございまして、端的に思いまして、いわゆる中電のほうの送電線が、例えば、10あるものがあと2ほど余っているから、それをメガソーラーのA社使いなさい、あるいは3余っているから3使いなさい、こういった思いがするわけでございます。この答弁はぜひ私は欲しいわけでございますが、中電そのものがこの近辺の系統の

送電線、幾ら、どのぐらい残っているのか、端的にお尋ねをさせていただきます。わからなければわからないで結構でございます。

そしてもう1点は、電発等々の送電線、これは特定のところへ行く送電線、このような解釈をしておるわけでございますが、これは使えないのか、あるいは使えるのか、これもあわせて御答弁をいただきたい。

そして、今回、国において再生可能エネルギーの特別措置、こういった法律ができまして、いわゆる20年間余りは担保されるわけでございます。この後、じゃあ、20年先、恐らく私は生きておろうと思いますが、どういった展開をしていくのか、予測は、小坂さん、できない、それは結構でございますが、私はこの20年後にはどういった措置をするのか、あるいはまた撤去をして、賃借を解消していうような、ここも私は、私どもの竹原工業・流通団地においてもどういったお考えがあるのか、今の時点でわかれば教えていただきたい。

それと、いま一度、私は担当課のほうが住民サイドのいろんな、住民サイドといいましても地元の意味ではございません。竹原市民の皆さん方に、こうした新しい施設等々を、いろいろと見学会等々、こういったものも設けるべきではなかろうか、このような思いがするわけでございますが、以上につきまして、簡潔明瞭で結構でございます。御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 産業振興課長。

産業振興課長(中川隆二君) 竹原工業・流通団地のメガソーラーに関連して、大仙地区のメガソーラー事業にかかわっての御質問かと思います。

まず、中電、それから電発の送電、配電の関係でございますけれども、今回、我々、竹原工業・流通団地へのビットアイルさんのメガソーラー進出にかかわってわかった情報の中でお答えさせていただければと思いますけれども、まず、中電への送配電についてでございますが、今回、大仙地区のメガソーラー事業、これについては県が公募要領というのを作成して、公開をされておりますけれども、これを拝見する限りでは、入野幹線、これが高圧の電線、それから用倉線、これが特別高圧線ということで公募要領には記載をされておりまして、入野幹線については空き容量ありというだけの表示、それから用倉線については特別高圧で空き容量数値は4.3メガワットという表示がございます。

今、議員の御質問は、これらの幹線が今回の事業をした後にどれぐらい容量が残るのか ということでございますけれども、これについては、現在、県が提示している2系統ござ いますので、こちらについては、どちらに連携、接続ですね、連携をするかがまだ現時点では不明である、また、事業者のほうも具体に装置、設備装置の具体な事業計画はまだ出てないというような状況では、一定には残容量を算出するのは困難であるという状況にあろうかと思います。

ちなみに、竹原工業・流通団地においてもですね、6.6キロV、6,600ボルトの 高圧線が引き込みをされているということで、4.3メガまでは送れるというような、今 状況の中で、第1工区が2.7~クでしたか、1.5メガの工事を今現在進捗している状 況がございます。

したがいまして、この設備がはっきりしないと、なかなか中電側も、接続していいか悪いかも含めて判断ができない状況でございますので、そのように今現在の状況ではわかりづらいということで御理解いただきたい。

2点目の電発の送電線でございますが、これについては、電源開発等につきましては、電気事業者の中では卸電気事業者ということで、中電や電力10社と言われる事業社は一般電気事業者ということで、発電もしますし、一般家庭への電気も供給すると。電発さんは卸電気事業者ということで、これはもう全国10社への電気を供給するのが目的の企業でございますので、したがいまして、それの送電線については専用線ということで、技術的にはできるということではございますけれども、今現在、新電力に参加される方は、中電さんとか全国10社との協議を行う中で、そこへまた電源開発等の卸電気事業者との調整が加わりますと、経費的、時間的にかなりのロスが出るということで、現実的ではないというふうにお伺いしております。という状況でございます。

それから、我々、工業団地も借地で今回、ビットアイルさんは進出をされておりまして、20年後のイメージといいますと、一旦、借地というのは20年で一回契約が切れますので、その後については県についてもまだ事例がない状況の中で、更新ができるかどうかというのは、今現在、県のほうにおいても協議がなされております。

実際には、設備が実際今、耐用年数が10年とも15年とも言われている中で、事業者とすれば20年後もそれが耐え得る設備であれば、そのまま継続していくと。また、20年後の電気の買い取り制度がきょう現在では不透明でございますので、その辺の状況での企業の御判断になるのではないかということで御理解をいただければと。

それから、今回の大仙側での事業の、竹原市側へのメリットということで、工業団地へのメガソーラーの進出でのことで申し上げますと、雇用はゼロという中で、無人化の遠隔

管理という状況では、市へのメリットとしては、これまで議会でも御答弁しておりますように、償却資産、土地に係る固定資産等の財源的な収入があるということで、今回は竹原市内での事業地ではないということで、そこの部分は望まれないという状況ではなかろうかというふうに思います。

以上でございます。

(14番小坂智徳君「住民見学会。市民の方々に見学、 例えば、学校等々させてあげたらどうですかいう御質 間をしたんですけど」と呼ぶ)

済みません。答弁漏れがございました。

竹原工業・流通団地へ建設のメガソーラー等の見学、市民へのということで、御提案のとおり、今現在、1工区が年内にパネルの組み立てが終わりまして、1月中に試験稼働して、2月から営業開始をするという、今スケジュールで進んでおりまして、当然、企業側にもそういう見学等の申し入れがあった際、敷地内は高圧線が張りめぐらされてて、敷地内へ入っての見学はなかなか危険が伴うということで御説明を受けておりますけれども、できるだけ、そういう見学ができるような状況はつくってまいりたいというふうに考えております。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 時間のほうもあと15分余りになりまして、次のエンディングノートに入りたいわけでございますが、この大仙計画につきましては、市長におかれましてはいろんな意味でここ数年、いわゆる企業に例えたら、営業努力等々で、やっと県との友好関係等々は私はできた、このような思いがしておるわけでございます。

過去を振り返ったら、いろんな下水道事業等々で県のほうにも御迷惑かけた、あるいは 県から派遣をされる幹部職員の方々に、余りいい接遇等々もしなかった、こういった面も あって、やっと私は修復ができた、このような思いがしておるわけでございます。

どうぞ市長におかれましては、今後、隣接の大仙計画、あるいは空港関連、あるいはい ろんな意味の事業計画にしましても、知らない顔をするのではなく、先ほども言いました ように、言うべきことはしっかりと言っていただきたい、こういった思いを強く要望して おきたいと思います。

次に、エンディングノートにつきまして質問をさせていただきたいと思います。

まず、理事者側のほうにお聞きをしたいんですが、今現在、2万8,000台の人口で

ございます。高齢化率33.5%余りというようなことで、3人に1人は65歳以上、こういった解釈はしておるわけでございます。

じゃあ、竹原、1万3,000世帯弱の世帯数があるわけでございます。そういったとき、65歳以上のひとり暮らしの世帯数が幾らあるのか、この前の理事者側の方々で知っている方は、市長を含めて挙手をお願いしたいと思います。(挙手する者あり)おたくは担当課なもんで、あれですが、市長さんが今、手を挙げられたもんで、議長、市長のほうにちょっと聞いてみてください。

議長(稲田雅士君) 市長答弁。

市長(小坂政司君) 65歳以上のひとり暮らしでございますけれども、民生委員さんのいろんな調査の中で、平成22年では男女合わせて1,700人余りの方でございました。

平成24年に住民基本台帳で調査ができるようになりまして、その平成24年の11月では2,677人と大幅にふえているところであります。

ひとり暮らしの方々のこうした増加ということの中で、いろいろ福祉対策としては、これから我々も大きな重要な課題であるというふうに捉えております。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 市長さんの、さすがに数字を把握されて、敬意を表したいと思います。

私のほうの資料も、国勢調査の22年の資料しかないもんで、ただ、意外に思いましたのは、1,715人のうち、男の方が395人、そして女性の方が1,320世帯、ああ、女性の世帯数のほうが多いのかいうのは実感をしたわけでございます。

じゃあ、ひとり暮らしの1世帯が、私の記憶ではもうやりとりができないもんで、3,200弱ぐらいではないかと思います。もちろん、若い人、この1,700も含めて。ということは、いろいろと私自身は問題点、あるいは今度のエンディングノート等々も活用すべきではなかろうか、このような思いがしておるわけでございます。

御承知のように、皆さん方におかれまして、全国的に亡くなる方というのは病死が70%余り、そして老衰が全国的には3%、そして、がんになられて亡くなる方が3人に1人、こういった認識を持っておるわけでございます。

しかし、いわゆる孤独死というのは全国には3万人余りいらっしゃる、こういった認識 を私は持っておるわけでございまして、東京では毎日10人余り亡くなっている、孤独死 で、いう解釈、23区では。そして、孤独死ゼロというのは、東京にあります立川市、これは自治会組織が、なかなかいいもんで、先進例でゼロいうのが最近の動向ではなかろうか、このように思うわけでございます。

じゃあ、担当課のほうにお聞きをしたいと思います。

私の身近でも、この1年間で3人、4人の方が3日、4日、あるいは1週間先に発見をされた、こういったことをことしになっても3人、4人の方がいらっしゃるわけでございますが、いわゆる変死といいますか、孤独死、これは平均的には竹原市、何人いらっしゃるのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 福祉課長。

福祉課長(大宮庄三君) 孤立死についての御質問でございますが、この孤立死と申しますのは、社会的に孤立する中で、死後、相当期間をたって発見されると、こういったものでございます。そういったものがないように、ひとり暮らしの高齢者に対する見守り等々を行っておるところでありますが、警察の、いわゆる変死として取り扱われた案件というものはございますが、いわゆる都会等で話題になっております社会的な孤立の中で死亡したという事案は、ここ何年かはないというふうに認識しております。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) 私自身は、最低でも1年に3人、4人は竹原市でもいらっしゃるんじゃなかろうか、このような解釈をしておるわけでございます。また議会が終わって、数字が違っていれば、また教えていただきたいと思います。

今回、そもそも壇上でお話をしましたように、私は今回、私の友人の奥さんが行政書士をされていらっしゃいまして、その話の中で、小坂さん、おたくはそろそろ、あと10年もすればゴールを迎えるんだが、どういった生き方をするんですか、こういったお話を聞いたわけでございます。

私は以前から、生前葬をやりたい、それも1,000人から2,000人呼んで、1万円の会費でやる、残った分は基金として寄附をする、このような思い、あるいは、いろいろとお世話になった方にお礼参りに行きたい、こういったお話、そして、今は公職についておりますが、いろんな公職、役職、やめたとき、ただの人になっても大事にしていただく、こういった男の値打ちがわかる、価値観のあるつき合い方をやっていきたい、このようなお話をしたわけでございます。

そして、エンディングノート、これはもう私も五、六年前から気がついておったわけで

ございます。私の事例を言いますと、母が亡くなって15年、父が亡くなって7年、当時、家内が全部やっとりまして、私は全部、無頓着でございまして、やっと先般、一部、父の遺品を整理したんですが、なかなかいいものが出てこない。出てくるのは借用書とか、いろんなもんいうようなことで、ぜひ私はこういったエンディングノート、これは要るんではなかろうか、このような思いをしたわけでございます。

そういった意味合いも含めて、最近では、私とも知り合いの方々、いろんな相続の問題とか、あれはどこにあるんだろうか、このようないろんな提起をされる場合がございます。ぜひ、これは私はやっていただきたい。

そして、1点お聞きしたいのは、以前、一般質問の中でも質問をさせていただいた東京の府中市にございますリバースモーゲージ事業、これはわかりやすく言えば、お年寄り、身寄りがない方のいろんな財産を市のほうが管理して、そして余生、いわゆるゴールを迎えるまで面倒見る、こういったシステムでございますが、こういったリバースモーゲージ事業、これに関連して御答弁をいただくのは恐縮なんですが、このような何かかわるものを何か発案をされていらっしゃるのか、その点につきまして、よろしかったら御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 福祉課長。

福祉課長(大宮庄三君) 財産の管理ということでございますが、これにつきましては成年後見制度等がございます。また、日常の金銭管理がなかなか困難なという方もおられます。これは広島県の社会福祉協議会、あるいは市の社会福祉協議会の事業といたしまして、いわゆるかけ橋事業というのがあります。そういったことの対応が図られておるところであります。

議長(稲田雅士君) 14番。

14番(小坂智徳君) もうあと5分ですか、約。5分で閉めたいと思います。

皆さん方も御承知のように、国においては社会保障等々には毎年1兆円規模の増になってくる。もちろん竹原市にとりましても、そういった傾向は比例して、いろいろとあろうと思います。

しかし、市長がいつもおっしゃっておりますように、住んでよかった竹原市、住みたい 竹原市、こういった観点からも、私は以前から言いますように、揺りかごから墓場まで、 これはいろんな意味で、ソフト、ハード面含めて施策を講じるべきではなかろうか、この ような思いがするわけでございます。 しかし、この数年は、市長そのものは子育て、あるいは育児等々には県内でも有数の成果を上げている、これは私は認めるわけでございます。しかし、人生の最期を迎えるゴールまでは、せめてこういった対象者、あるいはひとり暮らしの方、高齢者の方、全世帯までいかなくても、これはぜひ検討していただきたい。御答弁の中では調査研究。調査研究というのは、しないという解釈を私は持っておるわけでございますが、不謹慎な発言でございますが、その辺のところも担当課におきましては、そして市民生活部におきましては、いろいろと御協議をいただきたい。そういったことをさせていただきたい。

そして最後に、市長のほうにお聞きをいたします。

大仙園のほうは結構でございます。そういった面につきまして、市、行政が後押しをする、そういった施策を講じるべきではなかろうか、こういった持論を持っておるわけでございますが、こういった点につきまして、まとめていただいて、御答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

議長(稲田雅士君) 市長。

市長(小坂政司君) 議員御提案のエンディングノート、誰もがこういった終期を迎えた ときに整理整頓、また自分の人生を振り返ってということは必要であろうかと思います が、なかなかそれができないのが我々人間であろうというふうに思っております。

このエンディングノートとは、いろいろ形は違うかもわかりませんけれども、パソコンに入力するとか、これ、コクヨのほうでもつくられておるんだと思うんですよ、市販のものは。いろんな個人個人で違った形式で、人生、あるいは財産を含めたいろんな管理をしていただいているというふうに思います。

市民画一的なものでどうかということになりますと、一旦配布して、それを有効利用していただけるかどうかというのも検討していかなきゃいけないというふうに思っておりますので、ぜひその辺も踏まえて、福祉課のほうで、包括支援、地域のセンター、あるいは在宅の介護支援センター、こういったかかわりの中、十分検討させていただきたいと、このように思っとります。

我々、協働のまちづくりの中で、先ほど議員がおっしゃられました揺りかごから墓場までという言葉もございますけれども、人生の最初から最後までを、我々、竹原市で住んでよかったというまちづくりのために、自助、共助、公助の部分で、しっかりこの問題も考えさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(14番小坂智徳君「終わります」と呼ぶ)

議長(稲田雅士君) 以上をもって小坂智徳君の一般質問を終結いたします。 午後1時まで休憩します。

> 午前11時30分 休憩 午後 1時00分 再開

議長(稲田雅士君) 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順位2番、片山和昭君の登壇を許します。

8番(片山和昭君) 平成24年第4回竹原市議会の定例会一般質問を行います。

衆議院選挙が12月4日に公示され、師走の生活が気ぜわしく感じるところであります。マスコミにおいても各政党の争点がPRされ、1,500余人が立候補しました。

主な論戦は、原発政策のあり方、TPPの是非、消費税増税の賛否が争点であります。 とりわけ、原発政策、ここは資料訂正をいたします。電力政策については、電源の確保に ついて、自然エネルギーの利用等、各自治体においても積極的に取り組みが始まったとこ ろであります。

特に太陽光発電については、広島県、竹原市においても企業誘致など関連性の深いところであり、このソーラー関係の事業を竹原市行政の中でどのような方向性、位置づけを考えているのか、質問1として、自然エネルギーの開発普及について、特に太陽光発電について、市長にお伺いいたします。

質問2は、地震防災についてお聞きします。

最近、東京都においても震度4といった大きな地震がありました。磐石な体制を準備するには、いっときも早く取り組むことがたくさんあります。今、取り組んでいる津波マップはいつできますか。それによって、次は現実的な対応に取り組まねばなりません。避難場所、避難経路、想助――お互いに助ける問題、訓練、また、それらに対する予算措置なども組み込まれているのでしょうか。市長にお聞きすると同時に、先般、被災地から来られた方と話をされて何を感じ、思われたか、ぜひお伺いしたいと思います。

電力、防災、危機を乗り越えるには、まず行政の積極性と具体的な指導性が必要です。 英知を結集して頑張ろうではありませんか。

壇上での質問を終わります。

議長(稲田雅士君) 順次答弁願います。

市長。

市長(小坂政司君) 片山議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問でありますが、再生可能エネルギーの普及拡大については、現在、国において新エネ導入、新技術の開発、実証研究等に対する助成や次世代送電ネットワークの整備の促進などの施策が進められているとともに、今年度から再生可能エネルギー全量固定価格買取制度が導入されたところであります。

また、広島県においては、太陽光やバイオマスなどを活用した発電や熱利用など、再生可能エネルギーの普及促進や大規模太陽光発電の導入促進などの施策の実施及び検討がなされております。

こうした中、本市では再生可能エネルギーの活用を積極的に支援し、地球環境の保全に 寄与するとともに、環境に優しいまちづくりを推進するため、みずから居住する住宅に太 陽光発電システム設備を設置する市民に対し、平成21年11月から設置経費の一部を助 成することとし、普及促進に取り組んでいるところであります。

これまでの太陽光発電システム設備設置助成については、平成23年度末までに148 基に対して助成を行ってきたところであり、今年度においても65基を見込んで助成を行 うこととしており、引き続き、その普及、啓発のために取り組んでまいります。

本市としては、今後においても太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの普及拡大について、国、県と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の津波ハザードマップに関する質問でありますが、地震などにより津波が発生した場合に予測される浸水深度や浸水範囲、避難場所、避難経路、避難時の注意事項といった避難に必要な情報を掲載する津波ハザードマップを来年3月末までに作成することとし、現在取り組んでいるところであります。

今後、住民の皆様へ説明を行い、その意見を反映させながら作成することとしており、 完成後には、このハザードマップを有効活用していただけるよう各世帯への配布や自治 会、住民自治組織などで行われる防災訓練や出前講座などの機会を捉えて周知を図り、災 害時には地域で助け合っていただけるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年11月1日に仙台市在住の本市新庄町出身の坂上満さんを含め、被災された 方々が市役所を訪ねてこられました。このきっかけとなりましたのは、昨年発生した東日 本大震災以降、被災者を支援するため市民有志の方が窓口となり、市も協力する中で支援 の輪を広げられ、直接被災地と連絡されながらスコップ、長靴、ミシン、ゴム手袋、うち わ、タオル、洗剤など、被災者が必要とされている物資を送ってこられたことに対するお 礼にと本市を来訪されたものであります。

いまだに多くの被災者が仮設住宅での生活を余儀なくされておられますが、当初は不安と絶望の中で避難所を転々とされ、現在の仮設住宅の生活は、狭いながらも、竹原市を初め、多くの皆さんの支援により、住民の心に少しずつではありますが、元気が戻りつつあるとのお話で、このたび被災者から送られた感謝のメッセージは、市庁舎ロビーに掲示したところであります。

今回、被災者から直接お話を伺う機会を得て、改めて被災者への支援を継続することの必要性と、日ごろから災害に備えていただくことの重要性を再確認したところであり、こうした災害を教訓として、災害時に一人でも多くの住民の安全が確保できるよう、引き続き防災・減災対策に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長(稲田雅士君) 8番。

8番(片山和昭君) それでは、再質問を行いたいと思います。

午前中にも同僚議員が関連した質問をいたしました。そういったいろんな動きがあると 思いますが、私は、それに加えて少し他の方面からも質問をいたしたいと思います。

まず、広島県では、この1年間のうちに、この事業についての県内各地で非常に積極的 に推進をされているように見受けるわけですが、今後の大規模太陽光発電導入促進、そう いったものがいま一つ、どういった方向に向いているのかわかりにくいところがあります ので、そのわかっている部分だけでも具体的に、まず教えていただきたいと思います。

それと2番目に、竹原市の設備助成について、これは小型家庭用設備と思いますが、両 方合わせて、現在までに213基と、すばらしい成果を上げておられるようですが、これ からもどんどんとふえてくるのではないでしょうか。

また、高圧線を必要としない中小設備、家庭用ではないけど、小型で起業をしたいという方のお話も聞き及んでおります。そういったものの中で、行政指導と援助、これはどうしてもお願いをしたいと思うところであります。本市として積極的な推進を図るのであるなら、立地条件の研究やスタッフの充実など真剣に考えてほしいと思いますが、いかがお考えでしょうか、お聞きいたします。

議長(稲田雅士君) まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大澤次朗君) まず、自然エネルギーの開発、普及ということで、 県の取り組みという、また、導入の促進の方向性についてということの御質問でありま す。

この再生可能エネルギーの普及拡大については、先ほど広島県が中国電力グループと共同して未利用の県有地を活用したメガソーラーの発電の事業化に取り組んでおられます。 現在、県内で3カ所において事業化が計画されているところであります。そのうち、先ほどもありましたように、1カ所が竹原市高崎町にあります広島県栽培漁業センター横の県有地にメガソーラー事業用地として、今現在計画されているところであります。

それと、竹原市の設備助成についてということであります。

本市では、家庭用の太陽光発電設置につきましては、21年の11月より助成をしております。今後も引き続き、周知、啓発をしながら進めてまいりたいと思っております。

また、あわせて、工場、また事業所等に太陽光システム設置をした場合の助成については現在ありませんけれども、再生可能エネルギー全量買取制度の適用は受けられるということで、そういう促進が図られるということで、今後も工場、事業所等の設置に向けて周知、啓発に努めてまいりたいと思っております。

太陽光発電システムについては、当然、家庭用についても、また事業所用についても、 周知徹底を図りながら、再生エネルギーの普及拡大に取り組んでまいりたいと考えており ますので、よろしくお願いいたします。

議長(稲田雅士君) 8番。

8番(片山和昭君) 今の答弁の中で高崎町の関係のものが出たわけですが、これ、規模によっては、やはり高圧線とか、そういったものの設置、いろんな面で、またそういった問題が出てくると思いますが、その辺も含めて、今後十分に、やはり学校も近いですし、もし高圧線が1本通ることになると生活環境が変わってきますので、その辺も含めて、十分に前もって研究、お互いに話をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

家庭用電気も徐々に、どんどんふえていきよるんかどうかわかりませんけど、順調にふえているようですし、私のところにも中国電力等から電話がかかってきたりしますけど、立地条件、やはり影になるところとか、いろんなところがありますので、やっぱりその辺は推進していくためには、ぜひ研究しておく必要があると思いますので、その辺の取り組みもよろしくお願いしたいと思います。

特に私、きょう聞きたかったのは、どんどんと中小設備がふえてくるんじゃないかということで、その辺の対応について考え方を、やはりもう一度考えてほしいということで、

きょうここへ出させていただきました。

それで、ほかの大きなものは今までも同僚議員いろいろと聞かれておりますので、内容 はほとんど変わらないんじゃないかと思います。計画的なものについては進展はないと思 いますけど、そういった面をひとつお願いしておきたいと思います。

そして、2番目の地震防災についてでありますが、この答弁書を見てみますと、前々から言われていましたハザードマップが来年の3月までに作成ということになっています。 その下に、「今後、住民の皆さんへ説明を行い、その意見を反映させながら作成する」ということを書いているんですが、これ、来年の3月、今ごろこういうことをしとって間に合うんかなということをちょっと考えるわけです。

それと、やはりハザードマップができないと、その次に、浸水範囲がもうハザードマップでわかりますので、避難場所とか避難経路、それで、どこに避難したらいいか、そういったものが全てかかわってきますので、もうハザードマップは3月なら3月、しっかりとつくっていただきたいと思いますが、その辺の進行度合いとか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長(稲田雅士君) 総務課長。

総務課長(桶本哲也君) 津波のハザードマップに関する御質問でございます。

現在、津波のハザードマップについては、先ほど市長御答弁申し上げましたとおり、来年3月末をめどに作成することとして取り組んでいるところでございまして、津波のハザードマップにつきましては、ことしの8月末に国の内閣府による有識者会議が南海トラフを震源域とする地震の想定というのを公表されましたけれども、そういったことも踏まえまして、県とも連携する中で、今、取り組んでいるところでございます。

地域におかれましては、住民自治組織の中に防災をテーマにした部会というのをつくられておられまして、防災に関する取り組みを地域みずからで行っておられます。こうした取り組みの一つとして、地域の危険箇所でありますとか避難路を記載したような防災マップというのを地域独自で取り組まれているというところもございますので、今後、こうした住民の方の御意見をお聞きしまして、予定どおり、今年度中には作成するということで、完成後には住民に有効に活用していただけるように啓発に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長(稲田雅士君) 8番。

8番(片山和昭君) その有効活用でありますけれども、やはり早急な周知、啓発、また

出前講座など徹底的に図っていきたいと思うわけですが、マップ作成に続いて、やはり具体的な行動計画等組んでいく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺まで考えておられるかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

議長(稲田雅士君) 総務課長。

総務課長(桶本哲也君) 完成後には、やはりそういった地域のほうで防災訓練とかもされておられますし、また、防災にかかわるような、そういった部会での会議とかもされておられます。出前講座というような、防災に関する出前講座というのも、地域、あるいは各団体のほうからそういった要請もございますので、そういったあらゆる機会を捉えて、周知を図っていきたいと思っております。

具体的に、いついつ、どうするというような計画まで今の時点ではまだ定めてはおりませんが、今後、計画的にそういったことも考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(稲田雅士君) 8番。

8番(片山和昭君) 続いて、今回、東北支援の方がお礼に見えられたということで、市 長が話をされておりますので、その辺の関係で少しお聞きさせていただいたんですが、感 覚として、被災者への支援を継続する必要性があるということを改めて認識されたような ので、敬意を表したいと思います。

私たちも10月に委員会で行ったわけですが、本当、この前にも言ったかわかりませんけど、組合とか、そういった海岸線のあたりの仕事の復旧等はかなり進んでいましたが、民間住宅の移転とか、そういった復興とかいうのはほとんどなされていないような状態で、ほとんど仮設住宅で暮らしておられる。そして、いつ帰ったらええんかもわからないというような状態ですね。それで行政措置がおくれているかどうかわかりませんけど、やはりそういったところへも大きな力を入れなければいけないんじゃないかと、本当に感じてまいりました。

これを東北の震災に例えて言ったわけですが、今後の災害が起きたときのやっぱり教訓 として、我々は竹原市の中で、そういったことも含めて考えていかなければいけないと思 いますのでね、その辺の考えをぜひお聞きしておきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 総務部長。

総務部長(今榮敏彦君) 私も現地の方が来られた際に、市長に同席をしましてお話をお 伺いしました。その前に、数カ月前にも坂上さんは竹原に帰られまして、支援をされた 方々の中に私も加わり懇談をさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、現在の、当時もそうですけど、現在においても、いわゆる避難所での生活というのは、いつまで続くかわからないという非常に切実な問題を抱えておられまして、小さな支援でも非常に心強いということから、引き続きの支援を訴えておられました。

なかなか行政全体でバックアップをするということになると、新聞等々でも批判がありましたように、非常に品目が偏った支援になったり、それが現地で滞ったりというふうな大きな問題もあったやにお聞きしております。民間レベルでの小さな取り組みが非常に心強く助かったというふうなお話も聞きまして、これはやはり我々としても続ける必要があるというふうな認識もしておりますし、そうは言いましても、やはり義援金を中心にした支援の継続というものも必要と考えておりますので、これは竹原市としても引き続きそのように取り扱いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、現地の状況を見据えながら、引き続き現地に必要な支援というものを考えながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長(稲田雅士君) 8番。

8番(片山和昭君) 今、言われましたように、支援の継続、支援の輪の拡大、そして、 自分自身が何ができるか、やはりそういった関係されておられる方と一緒になって取り組 んでまいりたいと思います。市のほうもリーダーシップ発揮されまして協力をしていただ きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、先ほどのマップの問題なんですけど、やはり津波の問題に関しては、自分自身のとこら辺を考えてみたんですが、1メートル上がるだけで、ほぼ60%ぐらいが浸水するような感じになります。そうしますと、今の避難所、そういったものは全て使えません。それだけの経路から高台、どこを通ってどこに逃げるかいうこと、今、皆さんも大変心配されて、よくお聞きになるわけです。そういった面で、ぜひその辺を早目に具体的に示して、一緒に取り組んでいっていただきたいと思います。

最後に、きょう本当に言いたかったのは、現在、設置を推進されている太陽光発電等の 再生可能エネルギーの普及拡大、特に中小設備ですね、それについてまとめていただい て、助成をしていただきたいということが1点と、地震に対する防災の早急な取り組み、 今言ったように、もう次から次へとやらなければいけないことがたくさんありますので、 ぜひ3月までに確実にマップを完成させて、次の行動を具体的に指示できるように持って いっていただきたいと思います。その辺を関係者の方、取り組みをお聞きしまして、最後の質問といたします。

議長(稲田雅士君) 副市長。

副市長(三好晶伸君) まず、1点目の本市における今後の再生可能エネルギーの活用を、いろんな民間レベルにおいて積極的に支援をしてほしいという御要望でございました。これも先ほど市長御答弁申し上げましたように、本市では再生可能エネルギーの活用を積極的に支援し、地球環境の保全に寄与するとともに、環境に優しいまちづくりを推進するため、みずから居住する住宅に太陽光発電システム設備を設置する市民に対し、平成21年11月から設置経費の一部を助成することとし、普及促進に取り組んでいるという御答弁を申し上げました。こういった考え方のもとに、さらに拡充できるようなシステムの構築を目指してまいりたい、これが1点です。

2点目については、このたびの昨年の東日本大震災は、大変大きな被害をもたらしました。こういった自然災害は、いつ起きるか予測が難しいだけでなく、起こった場合は、このたびのように一度の災害で甚大な被害をもたらすことがございます。日ごろから災害時の被害を最小化する減災の考え方に基づきまして、災害に備えておく必要があると考えております。本市においても、避難行動において有益である津波ハザードマップの整備及び周知を図るとともに、引き続き広報紙や防火訓練、出前講座など、機会を捉えて、市民ともども防災意識の普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

(8番片山和昭君「ありがとうございました。一般質問を終わります」と呼ぶ)

議長(稲田雅士君) 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

13時45分まで休憩します。

午後1時30分 休憩 午後1時45分 再開

議長(稲田雅士君) 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、宮原忠行君の登壇を許します。

7番(宮原忠行君) 市民会議の宮原忠行でございます。平成24年第4回定例会議における一般質問をさせていただきます。

1番目に、竹原市は神の絶妙な配置によって瀬戸内海のど真ん中に位置し、災害が少なく、気候も温暖で、自然条件からすれば日本一住みやすい安全・安心なまちだということが市民共通の考えであり、誇りだろうと思います。しかしながら、去る8月29日に内閣府が発表した被害想定は、広島県において最大で1,090ヘクタールが浸水し、死傷者数は県の地震被害想定を上回る約800人とされ、市民の間に衝撃を走らせました。竹原市における最大震度は6強とされ、津波による1メートル以上の浸水面積が10ヘクタール、2メートル以上の浸水面積が10ヘクタール未満と想定されています。内閣府が想定している竹原市における浸水区域の範囲や被害想定を明らかにするとともに、当該地域における防災意識向上のための教育、市民啓発、あるいは防災、地震対策と、川の下を線路が通っている天井川・東川の地震、津波対策について、市長の御所見をお伺いします。

2、憲法第25条の規定については、市議会においても継続して問題提起がされ、論争が繰り返されてきました。先般、保健センターにおいて、インフルエンザ予防接種負担金をめぐって、難病と認定されている特発性間質性肺炎による呼吸器機能障害者から、憲法第25条に規定する健康で文化的な最低限度の生活を営む権利の制度的保障としての生活保護との対比において、保護水準以下の収入にもかかわらず負担金を徴収することについて問題提起を受けました。経緯の報告と問題提起に対する見解を明らかにしていただきたいと思います。

また、現在の竹原市内の難病認定者数は何人か。さらに、現在、政府において検討されている難病認定者の医療費軽減措置を先行実施して、来年度からインフルエンザワクチン接種の自己負担を助成、免除することにより、生活保護受給者と保護基準以下の低所得者との市民相克の悲劇ともいうべき対立感情、社会の分断状況を克服し、社会的、生活条件の相違にかかわらず、誰もが住みよさを実感できる人間尊重行政の推進に係る市長の御所見をお伺いします。

3、発達障害者の進路保障、仕事保障については、市議会においても問題提起されてきましたが、去る7月30日の裁判員裁判による検察官の求刑を超えた大阪地裁判決は、日本社会における発達障害者の就職の機会均等が不完全にしか保障されていないことを明らかにするとともに、それゆえにこそ、社会防衛上、許容される相当の期間、社会から隔離すべきであるとする発達障害者への、いわゆる差別的偏見に満ちた結論を導き出しました。

私は3月の予算特別委員会の質疑において、法務省人権擁護局の今日の人権状況は極め

て憂慮すべき事態に陥っているとの分析結果を紹介し、我が国の人権、教育、福祉のとりでと言われた人間解放運動の出発点たる水平社創立90周年という歴史の節目を迎えるにふさわしい行事を展開されるよう提案しましたが、去る12月8日、9日の2日間行われた2012たけはら人権フェスティバルにおいて、水平社90周年「部落解放の歩み」展が開催されました。心から感謝と敬意を表したいと思います。

同時に、水平社以来の人間の尊厳確立運動は、就職の機会均等の権利保障、すなわち人間が自立し、自己実現を図って、みずからの尊厳と幸福を追求していくための仕事保障こそが中心的課題であることを明らかにしてきました。ここにこそ、水平社90周年の歴史と教訓に学ぶべき今日的課題が存在していることを再確認する必要があります。

9月議会において市長は、人権保障なくして、いかなるまちづくりもあり得ない旨の答弁をされました。竹原市に生まれ、竹原市で育った発達障害を持つ1人の少年が、生存、自立と自己実現、人間の尊厳確立の場である職業を得て、18の温かい春を迎えられるよう、市の総力を結集して、高校と緊密な連携をして就労支援に取り組んでいただくことを切望いたします。少年と親御さん、御家族が希望と勇気、また人間尊重行政に対する信頼を確信されるような市長の力強い御答弁をいただきたいと思います。

4、去る11月5日午前7時45分ごろ、広島市東区牛田新町一丁目路上にあらわれた イノシシが、歩いて登校していた小学校1年生男子児童を襲い、負傷させた上、5分後に は近くの高校内に侵入し、女子生徒に突進するという事件がありました。このほかにも、 イノシシによる人的被害は全国的に増加傾向にあります。

竹原市においても、イノシシによる人的被害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。例えば、忠海長浜地区においては、イノシシが朝晩出没し、高齢化した住民は日々不安を募らせ、恐慌を来しています。また、竹原西小学校区内における例では、転落して足を骨折した子鹿の殺処分をめぐって、児童の情操教育や動物愛護精神の涵養という観点から、住民の厳しい指摘と抗議を受けたという苦い経験もあります。

これまでの有害鳥獣対策は、森林資源や農作物の被害防止対策一辺倒で進められ、竹原市においては産業振興課の所掌事務とされてきましたが、竹原市の今日的状況からすれば、人的被害の未然防止対策や捕獲した動物の保護対策等、事務分掌の見直しを含めた方向転換が求められていると思われます。市長の御所見をお伺いします。

最後に、財務省は、今年度の地方公務員の平均給与が国家公務員を約7%上回っている との調査結果と、国と地方公務員給与が逆転するのは9年ぶりであること、また全国約 1,800の地方自治体のうち、8割以上が国家公務員より平均給与が高いことを公表しました。政府は、消費税増税に対する国民的理解を得ることを目的とした歳出削減のため、平成25年度から2年間、国家公務員給与を平均7.8%引き下げることにしましたが、地方自治体の給与削減が進んでいないため、改正消費増税法に対する国民的理解が得られないとして、地方自治体に国家公務員と同様の給与削減となる年約1兆2,000億円の人件費削減を求めるよう、8月1日に開催された財政制度等審議会に諮りました。財務省の地方公務員給与削減方針に対し、総務省や全国知事会を初め、地方六団体は猛烈に反発しています。

竹原市として、財務省方針に対しどのように認識し、対応されようとしているのか、市 長の御所見をお伺いいたします。

議長(稲田雅士君) 順次答弁願います。

市長。

市長(小坂政司君) 宮原議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてでありますが、内閣府においては、東日本大震災を教訓として、南海トラフを震源域とする地震、津波を推計するため、昨年8月に有識者会議を設立し、本年3月31日の第1次報告に続き、第2次報告として8月29日に津波高や浸水域、被害想定等を公表されたところであります。この推計結果は、東日本大震災で得られたデータを含め、現時点の最新の科学的知見に基づき、発生頻度は極めて低いものの、発生し得る最大クラスの地震、津波を推計したもので、広島県内では最大震度は6弱から6強とされ、津波高は1次報告の3メートルから3.6メートルを全て切り上げ、三原市を除いて最大4メートルになり、県全体で1センチ以上浸水する地域が1,090ヘクタールと想定されております。本市におきましては、最大震度は6強、津波高は最大4メートル、1メートル以上の浸水域は10ヘクタール、2メートル以上は10ヘクタール未満と想定されていますが、詳細な内容が明らかにされていないため、このたび示された推計結果を受け、広島県において、県が所有するより詳細なデータを用いて被害想定調査を実施されているところであります。

今回公表された南海トラフを震源域とする地震、津波につきましては、発生時期を予測することは困難とのことでありますが、1,000年に一度と言われた大地震が起きた今、発生し得る最大クラスの想定をもとに、人命を守ることを第一に、日ごろから災害に備えておくことが重要であると考えております。そのためには、災害時に住民の皆さんが

安全、確実に避難できるよう、日ごろから避難路、避難場所を確認しておくこと、食料や飲料水、生活必需品などを備えておくこと、地域において避難時の協力体制などを確認しておくことなどについて、広報紙への掲載や地域で実施されている防災訓練、出前講座などの機会を捉えて周知を図り、地域における防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

なお、福田地域には、JR 呉線の上を流れている河川、いわゆる天井川と呼ばれている砂防河川、東川がありますが、こうした河川の地震、津波対策につきましては、このたび示された推計結果に基づき、広島県では来年3月をめどに詳しい地盤や地形データを用いて被害想定を推計し、その結果を見きわめながら適切に対応することとされておりますので、今後、砂防河川の管理者である県と調整して適切に対応してまいります。

次に、2点目の御質問についてでありますが、予防接種事業の定期予防接種には、疾病の発生及び蔓延を予防するために行われる麻疹、風疹などの1類疾病と、個人の発病、またはその重症化を防止し、これによりその蔓延の防止に資することを目的とする2類疾病として高齢者を対象としたインフルエンザがあります。

インフルエンザワクチンは、インフルエンザウイルスが口や鼻から入って増殖することを抑えることはできませんが、発熱や喉の痛みなどの症状を抑える効果が一定程度認められています。厚生科学研究班のインフルエンザワクチンの効果に関する研究によると、65歳以上の高齢者の約45%の発病防止と約80%の死亡阻止をする効果があったとされています。このようにインフルエンザについては、予防接種が高齢者の発病防止や肺炎や脳炎などの重い合併症を予防する重症化予防に有効であることが確認されており、個人予防の積み重ねとしての社会全体の疾病予防にもつながることから、平成13年に定期接種の2類疾病として対象疾病に追加されました。対象となるのは、65歳以上の高齢者と、60歳以上から65歳未満の方のうち、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方が対象となっています。

難病対策要綱において、難病とは、原因不明、治療方針未確定であり、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病や、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず、介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病と定義されています。国では、症例数が少なく、原因不明で治療方針が確立しておらず、生活面への長期にわたる支障がある130の疾患を難治性疾患克服研究事業の臨床調査研究対

象として定め、調査研究の推進を行っているところであります。そのうち、診断基準が一 応確立し、かつ難治度、重症度が高く、患者数が比較的少ないため、公費負担の方法をと らないと原因の究明、治療法の開発などに困難を来すおそれのある56の疾患について、 特定疾患治療研究事業の対象として医療費の自己負担の軽減対策をしており、平成24年 3月31日現在、竹原市内では38疾患について266の承認件数があります。また、小 児慢性疾患についても、その治療の確立と普及を図り、患者家庭の医療費の負担軽減に資 するため、514の疾患について小児慢性特定疾患治療研究事業として医療費の自己負担 の補助を行っており、竹原市内では26の承認件数があります。

2類疾病については、対象者が当該予防接種を受けるように努めなければならないといった努力義務が課せられていないことから、個別での接種勧奨は行っておりませんが、毎年60%近くの方が予防接種を受けておられ、個人予防としての接種が浸透してきています。

この予防接種に係る費用は実施市が負担するものとされていますが、経済的困窮者を除き、被接種者からの実費負担が可能となっています。本市では、インフルエンザの実費負担は、生活保護世帯以外の方からは接種費用3,600円の3割程度負担として1,000円の実費を医療機関に支払っていただいております。生活保護世帯以外の方からは、65歳以上の高齢者と、60歳以上から65歳未満の方のうち特定の障害を持つ方を対象として一律に1,000円を負担していただいている現状につきましては、社会情勢の変化に伴う所得格差の拡大や高齢世代の個人予防意識の高まりなどを考慮すると、費用の負担のあり方について見直すべき時期にあると考えており、県内各市町の実施状況を踏まえながら支援策について検討を行ってまいります。

次に、3点目の御質問についてでありますが、障害のある人の就労支援について、本市では、平成24年度から平成26年度を計画期間とする竹原市第3期障害福祉計画におきまして、地域の企業、事業所への就労のより一層の促進及び就労後の安定を図ることとしており、竹原市障害者自立支援協議会の就労支援ワーキンググループによる障害者の就労に関する情報提供や相談支援の充実に努めているところであります。また、就労に関するニーズや課題についての相談機関として、公共職業安定所、広島県において設置されている発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センターなどがあり、障害の特性に応じた支援が行われているところであります。このうち、障害者就業・生活支援センターについては県内7圏域に設けられ、東広島市に設置された広島中央障害者就業・生活支援セ

ンターが本市の所管となります。身近な地域で就業面の支援と生活面の支援を一体的に行 うことを目的として、就業、それに伴う生活に関する指導助言、職業準備訓練のあっせん が行われているところであります。

本市では、障害のある人の相談支援につきまして、各障害種別に応じて3カ所の障害者相談支援事業所を設け、個別具体的な相談に応じて必要なサービスや支援につながるよう取り組む中で、発達障害についての相談もあり、対応いたしております。また、それぞれの年齢に応じた健診事業や保育、教育現場などを通じて、発達障害の早期発見や療育相談、必要に応じての専門医療機関への紹介などの対応も行っているところでありますが、専門的な総合相談窓口の設置はなされていません。現在、総合相談窓口の設置及び支援体制の構築に向け、庁内関係各課や関係機関との協議を進めております。

今後も関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努めるとともに、発達障害者やその家族が安心して自立した生活が送れるよう、権利保障としての就労支援を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてでありますが、イノシシや鹿を初めとする哺乳類、または鳥類に属する野生動物は鳥獣と定義され、鳥獣の保護と狩猟の適正化を図ることを目的に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律が定められ、鳥獣による生活環境、農林水産業、または生態系に係る被害防止にも努めることとされています。国は、この法律に基づき鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針を示し、各都道府県は、この指針に基づき鳥獣保護事業計画を作成し、鳥獣保護に係る事業を市町村と連携して実施するのが基本となります。昨今、全国的な鳥獣による農林水産物等の被害が深刻な状況となっているため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が平成19年に制定されていますが、これを受け、広島県と県内市町では県の地域農林事業所ごとに猟友会などの地元関係団体を含め鳥獣害対策協議会を設置し、広域的かつ効果的な被害防除方法を検討しているところであります。

竹原市においては、鳥獣の捕獲許可の権限が県から移譲され、鳥獣保護管理における市の役割が増大し、県の定める鳥獣保護事業計画のもとで、地域の事業者、民間団体、市民と連携を十分に図りながら、捕獲等に係る予算もふやし、取り組みを進めておりますが、山林や農地の荒廃、後継者不足など、社会環境の変化も影響し、捕獲頭数を上げる成果は出すものの、被害額の大きな軽減効果につながらないなど大変苦慮している現状があります。このため、広島県市長会や全国市長会を通じて鳥獣対策費の増額要望を行っていると

ころであります。

また、近年、イノシシや鹿が市街地で目撃されていたことも新たな課題と認識しており、特に住宅街や学校周辺での目撃情報がふえる状況の中で、地域懇談会などにおいて鳥獣対策を何とか進めてほしいとの住民意見も出ているところであります。こうした事例は全国的に見ても多く見られるところであり、知らず知らずのうちに地域が餌場となって鳥獣等の警戒心が薄れている実態を解消していくことや、季節や時間、環境により行動が変化する鳥獣の生態を検証し、科学的に捕獲効率を上げる手法を確立することが大切であると、鳥獣対策の講習会などの識者は地域ぐるみの取り組みを呼びかけられております。市といたしましても、こうした地域の現状を踏まえ、県鳥獣保護事業計画の実施の方向性も念頭に置き、関係主体の役割の明確化と連携を強化する中で、人と鳥獣の適切な関係の構築に向け、地域住民の理解と協力を求める鳥獣保護事業の普及啓発にも努めてまいりたいと考えております。

次に、5点目の御質問についてでありますが、政府は、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠であることから、国家公務員の人件費を削減することとし、本年2月29日に国家公務員の給与の臨時特例に関する法律が成立し、今年度から2年間、給与を平均7.8%引き下げることといたしました。国家公務員の給与削減を地方公務員へ波及させることにつきましては、地方公務員法と国家公務員の給与の臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえ、自主的かつ適切に対応されるものとするとして国家公務員の給与の臨時特例に関する法律の附則に規定されたものであり、また平成25年度予算編成をめぐり、財務省から地方自治体に給与引き下げを求める方針が示されました。地方六団体においては、これまで地方は、地域の実情や厳しい財政状況を踏まえ、国に先んじて行財政改革を実施してきたところであり、地方の行政運営に係る事項は国が指示すべきものではなく、地方みずからの判断に基づくものでなければならないとの共同声明を出しているところであります。

本市におきましては、これまで職員の定数、給与の適正化や事務事業の見直し、民間委託の推進などにより、給与関係費のほか、内部管理経費の節減対策に取り組んできたところであり、現在、市長、副市長及び教育長の給与の減額に加え、部課長の給与を5%削減する措置を行っているところでありますが、今後におきましても、職員の給与につきましては、これら国の動向を注視するとともに、本市を取り巻く社会情勢や財政状況などから総合的に判断する中で給与水準の適正化に向けて取り組みを行ってまいりたいと考えてお

ります。

以上、答弁といたします。

議長(稲田雅士君) 7番。

7番(宮原忠行君) それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

第1番目ですけれども、おおよその範囲というのは把握できていないんですかね。どうでしょうか。そこのところ、ちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

議長(稲田雅士君) 総務課長。

総務課長(桶本哲也君) このたびの国が示された浸水域の範囲という御質問でございます。

先ほど市長御答弁申し上げましたとおり、詳細な内容がわかっていませんが、1センチ以上浸水する地域が竹原市においては20ヘクタールという想定になっております。これにつきましては、竹原市の沿岸域、約22キロメートルございますけれども、そのうち、例えば、賀茂川の河口ですとか本川の河口、あるいは竹原町から吉名町の沿岸域、また忠海町の沿岸域、そういったような広範囲にわたって浸水するという想定ではないかというふうには考えております。

以上でございます。

議長(稲田雅士君) 7番。

7番(宮原忠行君) ちょっとインターネットで調べますと、広島県の活断層というのが8つあるんですよね。それで、竹原市の場合、竹原断層で竹原市を北東から南西方向にかけて15キロメートルにわたって延びる逆断層と、こういうふうにされておるようなんですよね。それで、私も詳しいことはわかりませんけど、私が記憶に残っておるのは、小学校を卒業するときに担任の先生らと五、六人で的場まで来たことがあるんですよね。それで、そのときに教えていただいたのが的場の断層だったように思っておるんですよ。それで、芸予地震のときも恐らく、私も全体像は把握しておりませんけれども、例えば、東野であるとか、そうした線のところへ屋根瓦が落ちたりとか、いろいろ被害が出たんじゃないかと思うんですよね。それで浸水域が、例えば、10~クタールということになってくると、この竹原の活断層と重ね合わせて考えれば、やはり私はある程度の、これから県が出す分がどうなるかわかりませんけれども、ある程度の被害想定はできるんじゃないかと思うんですよね。それで、そうしますと、例えば、本川筋で言いますと、田ノ浦川がありますよね。それで田ノ浦川で、例えば、あそこら辺で1メートルを行くということになる

と、かなりの被害、それが1メートルか2メートルかわかりませんけれどもね。それで、そうすると、今、喫緊の課題として検討しなければならないのが、来年度から着手されるであろう竹原小学校の屋内体育館、これは恐らく竹原町内における避難の拠点施設といいますかね、そうしたものにしなければならないということは、理事者側におかれても、また竹原の自治会連合会においても共通認識なんだろうと思うんですね。そうしますと、来年の3月を待たなければならないとしても、やはりそこら辺の検討というのは十二分にしておかないと、せっかく多額な投資をしたにもかかわらず、この南海トラフを想定したところの被害には対応できないという、非常にもう悲しいといいますかね、そういう結末を迎えることにならんように、やはり最大限予見をして対策を講じていく必要があるんではなかろうかというふうに考えるわけですね。

それで同時に、例えば、竹原西小学校もそうなんですよね。もし今の被害区域に入るとすれば、竹原西小学校は川からはるかに下にありますから、西小学校の体育館なんかはね。そうしますと、これも、すぐにというわけにはいかないかもわかりませんけれども、中・長期的な南海トラフの地震対策としては、やはり対策を講じる方向で検討せざるを得んと思うんですね。そうせんと、今、例えば、市内の学区におきましては、竹原西小学校区だけが児童数がふえておるんですよね。それで、そこのところが全く防災拠点といいますか、避難の拠点施設として効果を発揮しないということになれば、これはちょっと大変なことになると思うんですね。といいますのは、あの付近一帯は賀茂川より下にありますから、相当の避難者等が出てくるであろうことは容易に予測されるところでありますので、この点についても中・長期的な観点に立っての防災計画とか施設の整備ということを要望させていただきたいと思います。

そして、今の大乗の砂防河川の東川ですよね。それで、今の片山議員のほうからもありましたけれども、私どもも東北へ被災地の視察に行ってまいりましたけれども、やはり悲惨なものですよね。ほとんど手つかずと言ってもいいと思います。そこで、今いろいろありますけれども、例えば、福田の東川、これはまして砂防河川なんですよ。そうしますと、やはりこの河川の耐震構造ということも考えなきゃならん。それでもう1つは、国道185号にかかる橋ですよね。これとJR呉線が破壊をされてしまうと、公共交通機関が遮断されますよね。そうしますと、ここら辺に対しても具体的な対策というものを考えていかざるを得んと思うわけですよ。

それで同時に、海岸線全部が恐らく深刻な津波に襲われるというよりかは、ある程度、

やっぱり局所的、限定的に襲われてくるだろうと思うんですよ。それで、そうしますと、 来年3月の県のハザードマップ等の作成を待たなきゃならないにしても、やはりそこに含 まれた地域の方の防災意識の向上とか、それで、どういいますかね、住民協働の防災組織 体制の整備といいますかね、そうしたものも含めて、恐らく集中的にそこへ予算的な措置 も必要でしょうし、また他とは違った濃密なといいますかね、実行可能な、効果を上げ得 るような、やはり防災組織の体制整備であるとか、市民啓発、住民啓発運動を進めていか なきゃならんと、こういうふうに考えるわけでありますけれども、ここら辺についてどの ようにお考えになられるか、御答弁をいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 建設課長。

建設課長(大田哲也君) 議員御指摘の東川以外の河川、それ以外にも市内には公共土木施設である道路、橋梁、海岸や急傾斜地などの施設が数多くあります。全ての施設の津波、地震対策については長い時間と膨大な費用を要するため、まずは市民の命を守ることを最優先に考え、すぐにできる防災対策、また議員御指摘の中・長期的にわたって行う防災対策を見きわめながら、安全・安心な災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長(稲田雅士君) 7番。

7番(宮原忠行君) それで、今の竹原小学校の体育館の話ですよね。それで、来年度から恐らく着手されるでしょうから、そこら辺について教育委員会に御答弁いただければいいのか、あるいは防災対策ということで総務課長、もしくは総務部長のほうに御答弁いただければいいのかわかりませんけれども、できたらそこ、予算の関係もありますので、できれば総務部長のほうで御答弁いただければありがたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

議長(稲田雅士君) 総務部長。

総務部長(今榮敏彦君) さきに新聞報道でもありましたが、この点に対していろいろな議論が他市のまちでもございまして、議員御指摘のように、津波対策の中では、いわゆる海抜、標高で一定に浸水域以上のところに確保されるというのは避難所のあるべき姿であろうと思います。本市を含め、瀬戸内沿岸部というのは、非常にその沿岸自体が標高、海抜の低いところでございまして、全てのそれを津波高以上の標高に定めるというのは、先ほど建設課長申し上げましたとおり、非常に大きな、膨大な予算と、それから長い年月がかかるという認識をしております。竹原小学校の体育館につきましては、基本的にはさま

ざまな災害の避難所として位置づけさせていただいておりますので、議員御指摘の海抜、標高の部分につきましては、今後、調査をいたしまして、その辺のことも考えながら適時 適切な施設整備を図ってまいりたいというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願 いいたします。

議長(稲田雅士君) 7番。

7番(宮原忠行君) それでは、1番目の質問についてはここら辺で打ち切らせていただいて、次に入らせていただきたいと思います。

それで、今の難病認定者の方の訴えですよね。この議場におきましても、常に憲法第2 5条との関係においていろいろ議論が展開されてきたわけであります。私は包括的、一般 的に、全てを憲法第25条の解釈に合わせて、理想に合わせて実現をできるとも思ってい ないし、そこにはやはり財政的な制約もありますし、国民の意識、あるいは住民の意識と いうものもありましょうから、どこでバランスをとるかという行政上の問題はあろうかと 思うわけですね。しかし、現実に、決算特別委員会においてもいろいろ議論がありました けれども、例えば、収入が50万円以下という絶対的貧困者ですよね、こういう方々も決 算特別委員会において出された資料の中では明確に存在をしておるわけですよ。それで同 時に、例えば、我が国の制度上、国民年金にしても生活保護の認定基準よりは低い仕組み になっておるわけで、これを竹原市単独で全て解決するということは困難でありますけれ ども、例えば、このように、今お話しさせていただいたような難病の認定者の方ですよ ね。数的にもやはり限定もされておりますし、それでそうした、いわばみずからが課題を 抱えておられる方にとっては、やはり収入が低いにもかかわらず、そうしてあす死ぬかも わからない難病の中で、何で生活保護の人は払わんでいいのに、わしはそれより収入が少 ないのに、どうしてわしらをいじめるんだという気持ちがやはり当事者にはあるわけで す。それで、そうしますと、本来ならば行政的に配慮をすべき立場にある者同士がけんか をしていがみ合うという、大きな言葉で言えば市民相克の悲劇といいますか、こうしたこ とがいろんなところで見られるわけですよね。そうしますと、それでそこのところの対立 感情とかを和らげる、あるいは解消するための予算的措置というのはそんなに多くはない と思っておるわけです。

ですから、ぜひとも、恐らく答弁ではかなり踏み込んだ御答弁をいただいておるという ふうに考えておりますので、現場において生まれたそうした一つ一つの事象に対して、や はりできる限りの憲法の精神とか法の精神とかを具現化していくような取り組みをぜひと もお願いしておきたいと、このように考えております。あえて答弁は求めません。

それから、3点目の発達障害の方の就労支援なんですね。6番議員がかつて熱く進路保障にかかわる問題なんだと、熱く熱くこの場で訴えられた問題なんですよね。それで、それがまさに来年3月末をもって、どういいますか、そういう場面に遭遇する子供がいると。何とか、いろいろと難しい局面はあろうかと思うんですけれども、取り組んですぐ解決をできないことも多かろうと思うんですよね。そこで問題は、そうした行政なり、あるいは教育現場等々の取り組みが、真に親御さんとか、あるいは御家族、あるいは子供に伝わっていくだけの、もっと言えば心が伝わるような取り組みをしていただくことが、今日段階、必要なのではなかろうかと、このように考えておるわけでありますので、その点につきまして、もし御答弁があればいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 福祉課長。

福祉課長(大宮庄三君) 市長の答弁にもありましたように、人権保障としての仕事の課題にかかわりまして、さまざまな状況がございます。それに向けましてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(稲田雅士君) 7番。

7番(宮原忠行君) 心の伝わるような取り組みを、ぜひとも重ねてお願いをしておきたいと思います。

それでは、4番目に移らせていただきます。

有害鳥獣対策は、私の質問の真意が伝わったのかどうかはわかりませんけれども、今行われておるのは、どういいますかね、森林保護であるとか、農地、農作物の被害の防止ということなんですよね。それで、現実問題として、例えば、箱わなとかいろんなものの防止、例えば、借りるといいますかね、を設置しようとしたときに、やはり農地とかいうところしかできないという現実の制度の限界があるわけですよね。それで、例えば、私もそんなに多くは知りませんけれども、私が知っている長浜地区においては、まさにその生活圏の中にイノシシが出て、いろんな不安や恐怖におびえておられる高齢者の方々が非常に多くおられるんですよ。そうしますと、じゃ、そうしたイノシシによる人的被害を防止するための対策というのを、例えば、今、有害鳥獣対策を紹介しておる産業振興課ではできないわけでしょう。恐らくできないんですよね。だとするならば、やはり現実が新しい制度とか法秩序の形成を求めておるわけですから、どうしたって人の被害を守る、人の生命、身体を守るという、この観点に立って、私はやはり今日段階、それが機構改革になる

のか、事務分掌の改編になるのかわかりませんけれども、やはりそこは被害が出てからで は遅いわけですね。特に最近では、通報を受けた警察官が行っても、イノシシに襲われて 被害を受けておる現実がもう続発しておるわけですよ。

それでもう1つは、例えば、有害鳥獣ですから、今の産業振興課、あるいは今まで伝統的に行政がやってきた対策では捕獲して殺処分しかないですよね。そうしますと、やはり最近は子鹿等もあらわれたりして、それも学校のグラウンドを走り回ったりとか、いろいろ子供の目に触れて、それでどうしてもいろんな諸事情の中で捕獲して殺処分ということになりますよね。そうすると、その殺処分に対して異議申し立てが来るとするならば、私は今ある有害鳥獣対策としての殺処分、駆除ということよりかは、むしろ環境問題も含めてどういうふうな対応ができるのかということが問われなければならないと考えるわけです。

それで、もちろん、例えば、殺処分をされたりとか、あるいは車にひかれて鹿でもイノシシでも死んだ物になればまちづくり推進課のほうになるかもわかりませんけれども、そうなってくると、じゃ、その間にある問題に対して、行政はいつまでも、ああ、わしのところの管轄じゃないけん知らないよ、死んだらわしのところでごみで片づけますという対応が、果たして今日段階、正しい方法として市民的な理解を得られるんじゃろうかという問題意識を私は持っておるわけですよ。そうしますと、答弁どこで書かれたかわかりませんけど、恐らく産業振興課が書かれたのかもわかりませんけれども、私の質問の趣旨はそこなんですね。ですから、例えば、企画政策課等において、今、私が提起をさせていただいた問題等について検討をし、そしてそれがすぐに実現できるとは思いませんけれども、そういう問題意識を持って検討をしていただく方向で取り組んでいただけるかどうか、企画政策課長の答弁もいただきたいと思います。

議長(稲田雅士君) 企画政策課長。

企画政策課長(福田吉晴君) お答え申し上げます。

今、議員のお話もございましたとおり、有害鳥獣の問題というのは大変現実的な問題でございまして、今、現時点においては、それぞれ農林水産業の対策という点と、もう一方では野生生物の保護という観点からそれぞれの法律に基づいて対応しているところでございまして、現行法令の中ではどうしてもそういった対応になっていくことがございます。 一方で、おっしゃるとおり、それがそういう対応の中で出てきている問題点もございますので、そういったことも踏まえながら組織の検討は行っていかなければいけないと考えて おります。

議長(稲田雅士君) 7番。

7番(宮原忠行君) それでは、よろしくお願いをしておきたいと思います。

それで、最後の質問ですけれども、いずれにしましても、現下の国政選挙の状況は、また政権交代という形の中で、かなりそれも大きな議席差が生まれてくるように報道されております。そうしますと、特に今までの現政権よりかは、恐らくは強い圧力をもって地方公務員の給与削減の圧力が強まるということが、今、明らかに当然視される状況にあるわけですよね。そうしますと、例えば、答弁にもありましたように、地方六団体も答弁のような姿勢でもって財務省とかに当たっております。それで、とりわけ広島県知事におきましても、地方六団体に歩調を合わせて、もう広島県地方においては十二分にそうした努力はしてきたと。何年に一遍、一度やったからといって、財務省なり国のほうからそういうふうに物を言われる筋合いはないというような談話もマスコミを通して発表されておるわけですね。

それで、私は前から申し上げておるように、今の公務員制度改革とか、そうしたこともあわせて、やはり人勧に準拠するのか。人勧に準拠するということは、私は財務省が示した方針に従うということなんだろうと思うんですよね。いやいや、そうじゃなくて、やはり竹原市なら竹原市の実情に合わせて賃金のあり方というものを決めていくんだということになるのかですね。恐らくそんなに遠くない将来に、私は結論を出すといいますか、出さざるを得ん状況に追い込まれるということになると思うんです。

そこで私が申し上げたいのは、やはり市長として竹原市の職員の賃金水準とか、また賃金の決め方についてどうあるべきかという確たる信念の吐露といいますか、そうしたものをこの際出していただくのが筋だろうと思うんですけれども、そうはいってもなかなか厳しい状況なので、それでひとつ、いずれにしても、かなり厳しい、とりわけ大阪においては職員基本条例等もできて、かなり厳しい公務員制度のあり方とか、あるいは給与のあり方というのが厳しく問われておるわけですね。やはりそこら辺について、きちっと答弁しといいますか、情報を発信できるような体制づくりを進めていただきたいと思います。

それで、可能な限りの答弁で構いませんので、その御答弁をいただいて私の一般質問を 終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(稲田雅士君) 副市長。

副市長(三好晶伸君) 今、議員御指摘のように、国に合わせた自主的な給与カットとい

うものの市の考え方はどうかということでございます。

給与関係費のほか、内部管理経費の節減対策につきましては、これまでも取り組んできたところでございます。今年度からは、厳しい社会経済情勢の中、各種社会保障制度において市民に対して負担増を求めるなど、非常に厳しい財政運営の中ではございますが、部課長の給与削減を行っております。今後においても、本市を取り巻く社会情勢や財政状況などから総合的に判断をいたしまして、給与水準の適正化に努めてまいります。よろしくお願いします。

議長(稲田雅士君) 7番。

7番(宮原忠行君) それでは、以上をもって私の一般質問を終わらせていただきます。 来年度予算についても、質問の趣旨をしっかり酌んでいただいて、よろしくお願いをして おきたいと思います。

以上です。

議長(稲田雅士君) 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

明12月12日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時47分 散会